

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成22年3月11日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査	2
補足説明（土木下水道部長、都市整備部長）	
質疑（藤浦雅彦委員、原田平委員、木村勝彦委員、野原修委員）	
散会の宣告	70

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成22年3月11日(木) 午前10時 開会
午後4時41分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 野原 修 委員 藤浦雅彦
委員 木村勝彦 委員 原田 平

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
都市整備部長 中谷久夫 同部次長 長野俊郎 同部参事 小山和重
同部参事兼建築指導課長 大田博和 まちづくり支援課長 土井正治
同課参事 浅田直廣 都市計画課長 新留清志 同課参事 長江雅彦
建築住宅課長 林 弘一 同課参事 野口嘉彦
土木下水道部長 宮川茂行 同部次長 藤井義己
同部参事兼公園みどり課長 渡辺勝彦 同部参事兼交通対策課長 大砂 涉
道路課長 堀 和夫 同課参事 山本博毅 下水道業務課長 石川裕司
下水道管理課長 山口 繁 同課参事 渡場修一 同課参事 川上昭人
下水道整備課長 西村克己
水道部長 中岡健二

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 湯原正治

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成22年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成21年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分
議案第35号 摂津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件
議案第20号 摂津市立自転車駐車場指定管理者指定の件
議案第32号 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 6号 平成22年度摂津市公共下水道事業特別会計予算
議案第13号 平成21年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第 2号 平成22年度摂津市水道事業会計予算
議案第11号 平成21年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 おはようございます。
ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

委員の皆さんには年度末、何かとお忙しいところ、本日は建設常任委員会をお持ちいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

本日の案件は、平成22年度摂津市一般会計予算所管分のほか8件について、ご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

一たん退席いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、野原委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

宮川土木下水道部長。

○宮川土木下水道部長 おはようございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第1号、平成22年度

摂津市一般会計予算のうち、土木下水道部に係る部分につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目3、衛生使用料では、節3、クリーンセンター使用料は(仮称)吹田貨物ターミナル駅の建設工事用車両がクリーンセンター敷地内を通行することに伴い、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から徴収する使用料と関西電力の電柱などの占用料でございます。

32ページ、目4、農林水産業使用料では、節1、水路使用料は大阪ガスなどの法定外水路占用料でございます。目5、土木使用料では、節1、道路使用料は道路占用料でございます。節3、公園使用料は関西電力の電柱などの公園占用料でございます。節4、駐車場使用料は自動車及び自転車駐車場の使用料と駐車場用地使用料でございます。

34ページ、項2、手数料、目1、総務手数料では、節1、総務手数料のうち下から2行目、諸証明手数料は道路幅員証明手数料でございます。目2、衛生手数料では、節5、し尿処理手数料は、し尿処理及び浄化槽汚泥の処分に係る手数料などでございます。目3、農林水産業手数料では、節2、明示手数料は、水路敷地境界明示手数料でございます。節3、筆界確認手数料は、水路敷地筆界確認書手数料でございます。目4、土木手数料では、節1、明示手数料のうち、上から1行目の道路敷地境界等明示手数料と下から1行目の自転車・自動車駐車場明示手数料でございます。

38ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助

金では、節2、地籍調査費補助金は都市再生地籍調査（官民先行型）委託補助金でございます。

46ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金では、節1、都市計画費補助金のうち、下から1行目の府自然環境保全条例事務取扱交付金は、事務処理に関する経費の交付金でございます。節2、地籍調査費補助金は、都市再生地籍調査（官民先行型）委託補助金でございます。

48ページ、項3、委託金、目3、土木費委託金では、節1、土木管理費委託金は河川環境整備工事委託金と鶴野橋外ポンプ管理委託金と自転車等移動保管業務委託金でございます。

50ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入、節1、土地建物貸付収入のうち、下から1行目、交通対策課分で摂津交通安全自動車協会への土地貸付収入でございます。

58ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入では、節1、雑収入のうち、上から22行目、路上放棄車処理協力金と、その下、自転車等移動保管料と自転車等鉄屑処分金、その下、踏荒し整地料でございます。

続きまして、歳出でございますが、124ページをお開き願います。

款4、衛生費、項2、清掃費、目1、清掃総務費では、その主なものとしまして、節7、賃金は、し尿収集事務に係る下水道業務課の臨時職員の賃金でございます。

126ページ、目3、し尿処理費では、その主なものとしまして、節7、賃金は、クリーンセンターの臨時職員の賃金でございます。節11、需用費は、クリーンセンターの消耗品費、光熱水費、修繕料等でございます。

126ページから128ページにかけて、節13、委託料は、クリーンセンターの管理と、し尿収集に係る委託料でございます。節19、負担金、補助及び交付金は、正雀終末処理施設の維持管理負担金及び整備負担金でございます。節22、補償、補填及び賠償金は、し尿くみ取り世帯数の減少に伴う、し尿収集業者への補償金などでございます。

132ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目4、農業水路費では、農業水路の維持管理に係る経費で、その主なものとしまして、節7、賃金は、地元農業関係者によります水路しゅんせつ等に係る賃金でございます。節11、需用費は、農業用施設の光熱水費と修繕料等でございます。節13、委託料は、河原樋ポンプ場外1件の管理業務委託料と緊急雇用創出基金事業補助金を受け、実施いたします水路台帳システム構築委託料でございます。節15、工事請負費は、農業水路に係る用水側溝改良工事でございます。節19、負担金、補助及び交付金は、水路整備事業等の実施に伴う融資資金の償還金負担金及び神安土地改良区負担金等でございます。

138ページ、款7、土木費、項1、土木管理費、目1、土木総務費では、その主なものとしまして、節13、委託料は、土木施設の維持に係る作業業務委託料等でございます。節28、繰出金は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。目2、交通対策費では、その主なものとしまして、節8、報償費は、市民、バス事業者、行政で懇談会を設置して、バス交通全体の機能分担の再編を検討するための有識者及び委員等の謝礼でございます。

続いて、140ページにかけて、節11、需用費の修繕料は、道路反射鏡定期

修繕事業費等でございます。節13、委託料は、駐車場管理委託料、放置自転車等移動委託料、自転車利用者指導委託料及び公共施設巡回バス運行管理業務委託料、並びに運行ルートを延長し、バス停留所の増設を図るための公共施設巡回バス停留所新設委託料と、公共施設巡回バス内に市行事のポスターなどを掲示する公共施設巡回バス掲示板設置委託料などでございます。節15、工事請負費は、道路反射鏡設置工事と交差点改良工事でございます。節18、備品購入費は、コミュニティプラザ内に設置されます市立自転車駐車場事務所の庁用器具費でございます。節19、負担金、補助及び交付金は、その主なものとしまして、市内循環バス運行補助金等でございます。

続いて、142ページにかけて、項2、道路橋りょう費、目1、道路橋りょう総務費では、その主なものとしまして、節13、委託料は、駅前広場管理委託料、モノレール駅前広場管理委託料、摂津市駅前広場管理委託料と、都市再生地籍調査業務委託料等でございます。目2、道路維持費では、その主なものとしまして、道路管理に係る維持管理経費のほか、節13、委託料の市内環境維持業務委託料などがございます。節15、工事請負費は、道路維持工事の事業費などがございます。節19、負担金、補助及び交付金は、建築基準法に基づいて中心後退部分が発生します狭隘道路の整備などの助成金でございます。目3、道路新設改良費では、その主なものとしまして、節15、工事請負費は、道路に係る雑工事でございます。目4、交通安全対策費では、その主なものとしまして、節15、工事請負費は、市道千里丘南千里丘線歩道拡幅事業や歩道段差切り下げなどの交通安全対策工事の事業費でございます。節2

2、補償、補填及び賠償金は、市道千里丘三島線と正雀駅前3路線の移転補償費でございます。

144ページ、項3、水路費、目1、排水路費では、その主なものとしまして、節11、需用費は、排水路施設の光熱水費と修繕料などがございます。節13、委託料は、排水路やポンプ場などの維持管理に係る委託料でございます。節15、工事請負費は、排水路に係る雑工事でございます。節19、負担金、補助及び交付金は、番田水門設置に伴い実施する内水対策事業の建設負担金及び府営まちづくり整備事業として大阪府が実施いたしました番田水路の樋門改修等の事業償還金負担金及び安威川左岸ポンプ場維持管理負担金でございます。

146ページ、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、その主なものとしまして、節1、報酬は、緑化推進嘱託員の報酬でございます。節7、賃金は、緑化推進員の賃金でございます。

148ページから150ページにかけて、目3、緑化推進費では、その主なものとしまして、節16、原材料費は、花いっぱい活動助成を始め、市内花壇などの肥料、土、花の苗、樹木などの購入費でございます。目4、公園管理費では、その主なものとしまして、節11、需用費は、公園等の光熱水費と修繕料などがございます。節13、委託料は、公園等施設の機能維持を図るための公園管理委託料と公園等砂場消毒清掃委託料と公園遊具点検業務委託料、並びに公園台帳作成委託料でございます。節15、工事請負費は、公園管理施設などの取替・改修工事などがございます。目5、都市公園事業費では、節19、負担金、補助及び交付金は、安威川ふれあいづつみ事業に要しました神安土地改良区への償還金負

担金でございます。

160ページ、款8、消防費、項1、消防費、目3、水防費では、その主なものとしまして、節16、原材料費は水防資材の購入費でございます。節19、負担金、補助及び交付金では、その主なものとしまして、淀川右岸水防事務組合に対する負担金と、安威川ダムの建設に係る水源地域対策特別措置法第12条に基づく負担金などがございます。

続きまして、債務負担行為でございますが、9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為のうち土木下水道部に係りますものは、上から1段目、道路用地買収事業は、市道千里丘三島線と正雀駅前3路線の道路買収事業に伴います用地確保をいたすもので、土地開発公社に買収をお願いするものでございます。上から3段目、府営まちづくり水路整備事業は、大阪府が事業主体となって実施するもので、番田水路にございます12か所の樋門について、補修、改修、電動化を行うとともに、水位計を設置するものでございます。工事期間は平成19年度から平成22年度の4か年となっており、今回の債務負担行為は平成22年度事業予定分に係る本市負担分について、期間及び限度額を定めるものでございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成21年度摂津市一般会計補正予算（第8号）のうち、土木下水道部に係る部分につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。まず、歳入でございますが、16ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目5、土木使用料では、節4、駐車場使用料は、市立自動車駐車場の利用

者の減少を見込み、減額としたものでございます。款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金では、節2、地籍調査費補助金は、都市再生地籍調査（官民先行型）委託補助金の補助対象事業費が確定したことにより減額となるものでございます。

18ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費補助金では、節2、地籍調査費補助金は、都市再生地籍調査（官民先行型）委託補助金の補助対象事業費が確定したことにより減額となるものでございます。

20ページ、款15、府支出金、項3、委託金、目3、土木費委託金では、節1、土木管理費委託金は、河川環境整備工事委託金と鶴野橋外ポンプ管理委託金の額が確定したことにより減額となるものでございます。

22ページ、款17、寄附金、項1、寄附金、目1、寄附金では、節1、寄附金のうち、緑化事業寄附金で1件の寄附を受けたものでございます。款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入では、節1、雑収入のうち、下から5行目、損害賠償保険金は、保険額が確定したことにより減額となるものでございます。その下、路上放棄車処理協力金は、年度末見込みにより減額となるものでございます。

続きまして、歳出につきまして、ご説明申し上げます。

50ページをお開き願います。款4、衛生費、項2、清掃費、目3、し尿処理費、節11、需用費は、クリーンセンターの管理に係ります修繕料などが、年度末見込みにより減額となるものでございます。節13、委託料では、し尿及び浄化槽汚泥の沈砂槽清掃委託料など、クリーンセンターの管理に係る委託金が確定したことにより、減額となるものでござい

ます。節19、負担金、補助及び交付金は、正雀終末処理施設に係る維持管理負担金で、年度末見込みから減額となるものでございます。節22、補償、補填及び賠償金は、し尿処理世帯の減少に対する業者への補償で、前年度減少世帯数が確定したことにより、減額となるものでございます。

52ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目4、農業水路費では、その主なものとしまして、節7、賃金は、農業用水路しゅんせつ賃金の金額が確定したことにより減額となるものでございます。節11、需用費は、農業用施設の光熱水費の未執行見込み額を減額するものでございます。節13、委託料は、水路台帳システム構築委託金の執行差金を減額するものでございます。節15、工事請負費は、用水側溝改良工事などの執行差金を減額とするものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、神安土地改良区への負担金で、鳥飼八町水路改修工事の金額が確定したことに伴い、負担金の減額のほか、農地転用時の決済金により神安土地改良区が繰上償還したことに伴い、地盤沈下対策事業償還金負担金が減額となるものでございます。款7、土木費、項1、土木管理費、目2、交通対策費では、その主なものとしまして、節11、需用費は、道路反射鏡定期修繕料の執行差金を減額するものでございます。

54ページ、節18、備品購入費は、軽自動車2台の車両購入の執行差金を減額するものでございます。項2、道路橋りょう費、目1、道路橋りょう総務費では、その主なものとしまして、節13、委託料は、公衆用道路敷地寄附申請測量委託料、都市再生地籍調査（官民先行型）業務委託料、現況平面図など修正及び認

定道路網図作成委託料などの金額が確定したことにより減額となるものでございます。節22、補償、補填及び賠償金は、仮処分担保金の金額が確定したことにより、減額となるものでございます。目2、道路維持費では、節13、委託料は市内環境維持業務委託料などの金額が確定したことにより、減額となるものでございます。節15、工事請負費は、道路維持工事の執行差金を減額するものでございます。節19、負担金、補助及び交付金は、狹隘道路整備助成金の件数が確定したことにより、減額するものでございます。目4、交通安全対策費では、節12、役務費は、手数料の金額が確定したことにより、減額となるものでございます。節13、委託料は、測量の交渉を進めておりましたが、実施までに至らなかったため、全額減額とするものでございます。

56ページ、節15、工事請負費は、交通安全対策工事の執行差金を減額するものでございます。節22、補償、補填及び賠償金は、移転補償費の金額が確定したことにより、減額となるものでございます。項3、水路費、目1、排水路費では、その主なものとしまして、節11、需用費は、排水路ポンプ施設の消耗品費、燃料費、光熱水費などの未執行見込み額を減額するものでございます。節13、委託料は、ポンプ場設備保守点検委託料及び味舌ポンプ場水路系維持管理業務委託料の金額が確定したことにより、減額するものでございます。節15、工事請負費は、排水路に係る雑工事の執行差金を減額するものでございます。節18、備品購入費は、機械器具費が確定したことにより、減額とするものでございます。

58ページ、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、節25、積立金は、寄附金を緑化基金に積み立てるものでご

ざいます。目3、緑化推進費では、節16、原材料費は、既存誕生記念樹木の補植用でありましたが、樹木管理を図ることで、補植の必要がなくなったことにより、減額するものでございます。目4、公園管理費では、その主なものとしまして、節13、委託料は、公園遊具点検業務委託料の執行差金を減額するものでございます。

60ページ、節15、工事請負費のうち公園管理工事は、金額が確定したことにより、減額となるものでございます。また、公園遊具改修工事は、平成22年度予定しておりました工事を今回の補正で計上させていただき、財源として、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金を充当し、明許繰越により平成22年度実施させていただくものでございます。節19、負担金、補助及び交付金は、ちびっこ広場管理補助金の金額が確定したことにより、減額となるものでございます。

64ページ、款8、消防費、項1、消防費、目3、水防費では、その主なものとしまして、節19、負担金、補助及び交付金は、淀川沿川整備協議会負担金の確定により、減額となるものでございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 中谷都市整備部長。
○中谷都市整備部長 おはようございます。それでは、議案第1号、平成22年度摂津市一般会計予算のうち、都市整備部に係ります項目について、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目4、土木使用料、節2、公営住宅使用料は、市営住宅使用料等でござ

います。

次に、34ページ、項2、手数料、目4、土木手数料、節1、明示手数料のうち、都市計画道路敷地境界明示手数料、節2、優良宅地等認定手数料及び節3、都市計画手数料は、諸証明手数料でございます。

次に、38ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金は、耐震診断補助金と耐震改修補助金でございます。節3、住宅費補助金、社会資本整備総合補助金のうち10分の4.5補助の部分は、市営住宅建設に伴う交付金でございます。この交付金は、地域住宅交付金が一たん廃止され、まちづくり交付金や道路、下水道など、補助金が一つにまとめられ、創設された交付金でございます。

次に、46ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金、節1、都市計画費補助金は、土地利用規制等対策費交付金、府景観条例事務取扱交付金、耐震診断補助金及び耐震改修補助金でございます。

次に、48ページ、項3、委託金、目3、土木費委託金、節2、都市計画費委託金は、建築基準法施行事務取扱委託金、都市計画法施行事務取扱委託金、都市計画基礎調査委託金及び大阪府福祉のまちづくり条例委任事務委託金でございます。

次に、52ページ、款18、繰入金、項2、基金繰入金、目4、市営住宅整備基金繰入金、節1、市営住宅整備基金繰入金は、市営住宅建替えに伴う繰入金でございます。

次に、58ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入は、上から16行目、都市計画図売却収入、建築確認申請負担金及び入居者負担

金でございます。

次に、歳出でございますが、146ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、都市計画審議会委員報酬及び事務執行経費でございます。節13、委託料は、JR千里丘駅西口エレベーター設置検討に係る委託料でございます。これは、エレベーター設置が可能な箇所の抽出を行い、設置に関する基本設計を行うものでございます。

148ページ、節14、使用料及び賃借料は、電子複写機レンタル料とGISシステム借上料です。このうちGISシステム借上料は、平成13年度に導入した現在の地図情報システムの更新を行うものでございます。節18、備品購入費は、庁用器具費でございます。これは、地図情報システムを導入しているパソコンの入替えを行うものであります。

次に、節19、負担金、補助及び交付金のうち、当部に関係いたすものは、1行目の摂津市既存民間建築物耐震診断補助金、耐震改修補助金並びに3行目の大阪府都市計画協会負担金から8行目の大阪府景観形成誘導推進協議会負担金と電波障害対策施設ケーブルテレビ切替負担金でございます。このうち電波障害対策施設ケーブルテレビ切替負担金は、平成20年度に実施したフォルテ摂津の電波障害対策施設のケーブルテレビ移管工事に係る平成22年度分の負担金でございます。

次に、節27、公課費は、公用車の検査に伴います自動車重量税でございます。目2、街路事業費、節8、報償費等は、都市景観事業に伴う都市景観まちづくり審議会並びに都市景観アドバイザー委員会の報償金及び事務経費でございます。

次に、節12、役務費は、市道千里丘23号線の用地の鑑定料と都市景観事業

に伴う活動に対する保険料でございます。

次に、節13、委託料は、市道千里丘23号線の用地買収に係る物件補償算定委託料でございます。

次に、節14、使用料及び賃借料は、チューリップアート実施に伴いますバスの借上料でございます。

次に、節17、公有財産購入費は、市道千里丘23号線の土地購入費でございます。

次に、節22、補償、補填及び賠償金は、市道千里丘23号線の土地購入に係る物件移転補償費でございます。

152ページ、項5、住宅費、目1、住宅管理費では、住宅管理人報酬及び事務執行経費でございます。

154ページ、節13、委託料は、住宅管理に伴う昇降機保守委託料等と緊急通報設備管理委託料及び市営住宅工事監理委託料でございます。

次に、節14、使用料及び賃借料は、一津屋第1団地と第2団地に設置しております自動通報システムの借上料でございます。節15、工事請負費は、市営住宅本体工事費でございます。節16、原材料費は、市営住宅管理に伴います補修用材料費でございます。節25、積立金は、市営住宅整備基金積立金でございます。

次に、8ページ、第2表の継続費、款7、土木費、項5、住宅費、市営住宅建替え事業の総額16億3,618万5,000円とし、年割額を表のとおりと定めるものでございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成21年度摂津市一般会計補正予算（第8号）のうち、都市整備部に係る部分につきまして、目を追って主なものについて、補

足説明をさせていただきます。

歳入でございますが、16ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金のうち、耐震改修補助金で、事業確定により減額いたすものでございます。

18ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金、節1、都市計画費補助金は、耐震改修補助金で、事業確定により減額いたすものでございます。

20ページ、項3、委託金、目3、土木費委託金、節2、都市計画費委託金は、建築基準法施行事務取扱委託金のほか3件で、事業確定により増額または減額いたすものでございます。

歳出でございますが、56ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、報酬、旅費、需用費等は事業に係る経費の執行差金でございます。

58ページ、目2、街路事業費では、報償費、需用費、役務費、委託料及び使用料及び賃借料は、事業に係る経費の執行差金でございます。節17、公有財産購入費は、平成4年に土地開発公社に依頼し、先行買収を行った都市計画道路、新在家鳥飼上線の用地の買戻しを行うものであります。

60ページ、項5、住宅費、目1、住宅管理費では、住宅管理に伴う経費に係る執行差金でございます。

62ページ、節18、備品購入費は、公用車両の購入差金でございます。節25、積立金は、市営住宅整備基金積立金で、市営住宅の整備及び管理を適正に履行するため財源を確保いたすものでございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせ

ていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わりました。質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。

ちょっと体調が悪くて、理解度が悪い中での質問になりますが、よろしくお願いをいたします。

それでは、番号を打って質問させていただきますので、お答えになるときは番号をおっしゃってからご答弁いただきたいと思っておりますので、お願いします。

予算概要に沿って、進めていきますので、お願いします。

まず1番目、予算概要の70ページにあります、し尿収集運搬委託料の件でございます。

補償金の算出根拠について、平成21年度のくみ取り件数の減少数の金額、その金額の根拠、それからあと、くみ取りを行う件数は、これで何件になっているのかということで、1件当たり2万729円の補償であるということは以前の議論でありましたけれども、何件になるのかということですね。

それから、先ほど21年度の予算の方でも確定による減額がありました。20年度の件数は確定したということですが、念のため確認をしたいと思っております。

2番目、クリーンセンターの関連です。予算概要では72ページに載っていますが、このクリーンセンター管理事業での職員の体制、先ほど、臨時職員の給料が載っていますが、職員体制について最初に教えてください。

3番目、正雀終末処理施設整備負担金でございますが、予算概要の72ページでございます。この中で正雀終末処理施設整備負担金、22年度は3,058万円ということでございますが、決算のと

きにも同じような議論をしましたけれども、平成24年度で一応、吹田市の方は機能廃止になるということになっていきます。機能廃止になるということで、一括支払いということが発生するということで、これは協議をしてまいります、払わなくていいように協議をするということでございましたけれども、その関連については協議が進められているのでしょうか。最初をお願いします。

4番目、放置自転車等移動委託料、予算概要82ページにございますが、放置自転車等対策事業の中で放置自転車等移動委託料は1,020万円となっています。これは、あるA社との随意契約となっていたと思ひまして、これは22年度で終了するというものであったと思ひますが、もう一度その確認、それから新たに阪急摂津市駅の周辺が撤去する地域に追加されると思ひますけれども、予算上では、この追加になった分についてはどのようになっているのか、21年と22年度比べて結構ですが、どういうふうな関係にあるのか、教えてください。

5番目、公共交通整備事業でございます。予算概要84ページにあります。公共交通整備事業について、これは今年の議論の中で懇談会を開催していただくということで、代表質問で随分と議論されました。32万の予算でございますが、この関係者の参加団体ですが、例えば、すいすいバスの吹田市、それから大阪市バスの大阪市交通局、それから高槻市バスの高槻市交通局といった交通、その関係者についてはどういう扱いにされるのか、懇談会の関連についてね。最初をお願いします。

6番目、摂津市駅前広場管理事業、予算概要の86ページにございますが、この駅前広場管理事業については、管理

委託料として747万5,000円という予算でございますが、この委託の内容、それから委託先について、最初にご説明いただきたいと思ひます。

7番目、狹隘道路整備事業、予算概要の86ページにございますが、この狹隘道路整備事業については、22年度では1,500万円の予算がつけられています。21年度では残念ながら1,181万円の減額ということになっていきますけれども、これは確定をしたということになるのかもわかりませんが、この予算と執行率ですね。なかなか進まないというか、思ったように進まないということになっていきますが、20年度、21年度とあわせて、22年度についての見込み、目標について、最初にご説明をお願いしたいと思ひます。

8番目、千里丘三島線道路改良事業です。予算概要88ページ、千里丘三島線道路改良事業について、今年度は1億4,600万円という予算でございますが、21年度の中では2億5,000万円、同じ項目で減額になっていますから関連があると思ひんですが、最初に予算上の話で、あわせて説明をお願いしたいと思ひます。

それから9番目の交通バリアフリー化事業でございます。概要88ページですが、この交通バリアフリー化事業について、設計委託料として500万円が組まれています。その委託の内容について最初にご説明をお願いします。

10番目、JR千里丘駅西口エレベーター設置事業でございます。これも本会議代表質問で随分議論されていきましたけれども、これから進めていくということでございますが、JRの姿勢ですね。これまでの経過もそうですけれども、これから進めていくということは、多分漏れ

聞こえているんだろうと思います。その他のことでもJRとはいろいろと協議される場があると思いますけどね。JRの現在のこのことについて、前向きな姿勢なのか、はすに構えた姿勢をしているのか、そのJRの姿勢について最初に教えてください。

11番目、耐震診断補助金と耐震改修補助金についてです。概要の92ページに記載がありますが、震災対策推進事業として、この耐震診断補助金が90万円ということで、これは件数としては20件ですかね。それから耐震改修補助金が320万円という予算ですが、8件という目標ですか。なかなかこれも過去、利用が非常に思うようにいっていないということでございます。これは逆に言うと、全部使ってしまうぐらいに利用していただいたらありがたいわけですが、そうっていないということで、周知するために、利用をふやすために22年度どのようなご努力をお考えなのか、ご説明をお願いしたいと思います。

12番目、市道千里丘23号線の改良事業でございます。概要92ページにございますが、ちょうど千里丘ガード拡幅と関連をしまして、ちょうどボトルネックのようになってしまうことの改修として、JRの土地を購入するという話が以前から議論がありました。私どもも一般質問しましたがけれども、その辺の対策、解消のためだと思いますが、これは当初私が認識している中では、大阪府が購入をして、整備をしてもらえるというふうに認識をしていたんですけれども、その辺の考え方と、本市が今回購入するということになりましたけれども、その辺の整備についてもあわせてご説明をお願いいたします。

13番目、公園維持管理事業でござい

ます。予算概要94ページでございますが、公園維持管理事業の中に新しくできる南千里丘の遊歩道部分の管理委託料は含まれているんだろうと思うんですけども、この管理費部分については、予算上はどれほどになるのか。ちょっと工期がおくれるようでございますから、1年分とはならないのかもわかりませんが、この件についてご説明をお願いします。

14番目、JR千里丘駅東口の管理協定についてでございますが、毎回毎回このことについては進捗をお聞きしているんですが、もうそろそろこの管理協定がきちっと結ばれて、そして、残る自転車ラックの設置についても完了していかなければならないと思うんですけどね。最近の進捗について教えてください。

15番目、これは関連質問のようになってしまうんですが、第4次行財政改革実施計画案、今、パブリックコメントにかけられていますから、本来、議題にするのはどうかというのもあるんですが、この際ですので考え方について、平成22年度もこれについて検討するということになるでしょうから、その検討の内容でも結構でございますので、教えていただきたいことが2点ございます。

1つは、工務課の方で宅地内修繕業務を再構築するとありますけれども、これはどういう再構築ということになるのかという考え方だけで結構です。教えてください。

それからもう一点は、下水道3課と水道部を統合するということになっていますが、これについても、この際ですのでご説明をお願いしたいと思います。

16番目、今度は21年度の方でございます。公園遊具改修工事の増額について、先ほども若干説明があったと思いますが、少し詳しくご説明をお願いしたい

と思います。

最後でございますが、今度は予算書の160ページのところの中にあるんですが、目3、水防費、節19、負担金、補助及び交付金の中で、淀川沿川整備協議会負担金というのがあります。これも代表質問の中でも協議なされていたんですけども、淀川の河川敷の整備の話でございますが、今までも何回も協議があって、私の認識では、摂津市も幾らかの金額の負担があって、この整備がなされていくというふうな方向であったと思うんですが、この間の代表質問での答弁も踏まえて、理解しやすいように、再度ご説明をお願いしたいと思うんです。最近の動きと、それから費用負担の話、それから管理の部分とあわせて、お願いいたします。

○山本靖一委員長 宮川土木下水道部長。

○宮川土木下水道部長 質問番号15番の第4次行財政改革実施計画案の内容について、ご説明申し上げたいと思います。

先ほど工務課の宅地内修繕業務を再構築しますという件なんですけど、この件につきましては、これは水道部の工務課の所管の内容でございますので、私どもの下水道3課の部分について、ご説明申し上げたいと思っております。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 その内容につきましては、特別会計の審査のときに、改めて、質問したいと思います。

○山本靖一委員長 それでは、特別会計の審査のときにお願いします。

渡辺参事。

○渡辺土木下水道部参事 それでは、公園みどり課に関します13番と16番についてご答弁を申し上げます。

まず、13番、公園維持管理事業の中で、新しくできます境川のせせらぎ水路

の維持管理について、どうされるのかということでございます。

境川上部のせせらぎ水路の管理につきましては、公園管理委託料の中に組み込んでございます。せせらぎ水路の植栽部分の除草清掃業務につきましては、あと南千里丘の中で公園等もございまして、それも含めました形の中で毎年シルバー人材センターの方へ委託をしております委託料の中で、約250万円の追加を見込んでございます。

それとあと、せせらぎ施設につきましては、毎年行っております他の公園にございます水景施設の管理に含めるような形の中で、せせらぎ水路の清掃及びポンプ施設などの機器点検です。そのあたりの業務に約250万円を盛り込んでおるといような状況でございます。

委員おっしゃるとおり、確かに、まだオープン丸々一年になるかどうかというのはまだわかりませんので、そのあたり予算には上げさせてはいただいておりますが、その期間によって精査をしてまいりたいというふうに考えております。

それとあと16番目の補正予算の改修工事の600万円についてということで、冒頭、部長の方からの説明もございましたけれども、市財政の軽減を考慮した中で、21年度の採択年度となっております地域活性化・きめ細やかな臨時交付金、これを受けまして、平成22年度に実施を予定しておりました公園遊具の取替工事を前倒した形で補正計上させていただき、明許繰越をさせていただいて、22年度、遊具の取替えの実施をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 下水道業務課に係るご質問で、まず1番目、確認したい

んですけど、これは、し尿収集運搬委託料の根拠も示せということなんでしょうか。補償金の根拠ということでよろしいですか。

補償金でございますけれども、22年度については50件を見込んでおります。本年2月末の残件数でございますけれども619件。このうち下水道整備により減少した世帯に対して補償していくということになっております。20年度の補正で減額しておりますけれども、20年度の件数については30件でございます。

次に、2番目のクリーンセンターの体制でございますけれども、今現在、職員1名と臨時職員4名で業務を行っております。臨時職員につきましては、業務量に応じまして午前中が4名で、業務量が減る午後については3時までが2名、それから5時までが1名というふうに、業務量に応じた人員配置としております。

3番目の正雀処理場の整備負担金の問題でございますけれども、決算でもご説明いたしましたが、本市は、この整備負担金というのは、本市のし尿を本市の下水道整備が完備するまで、吹田市において処理していただくことを前提にした負担金というふうに考えておまして、25年度から本市のし尿を処理されないのであれば、整備負担金の支払いについては免除していただきたいと、こういう申し入れを行っております。これに対して吹田市は、整備負担金自体は整備する時点で既に確定しているものであって、これを分割払いにしているにすぎないものであるということで、免除ということについては難色を示しておられます。

それから24年、25年ぐらいに一括払いになるのかということでございますけれども、これについては担当レベルの話でございますけれども、一括というこ

とではなくて、これまでの償還計画に沿って毎年支払ってもらえばよいというような回答はいただいております。

○山本靖一委員長 大田参事。

○大田都市整備部参事 それでは、11番目、建築指導課に係ります耐震診断補助金、耐震改修補助金の目標件数の達成と周知方法について、ご答弁させていただきます。

まず、耐震診断、耐震改修の平成22年度の目標件数についてであります、耐震診断は20件、耐震改修は8件を予算要求させていただいております。

また、周知方法につきましては、市の広報紙の掲載や、地域の防災演習、防火フェア、これは昨年度はパンフレットの配布などを行いましたが、今回3月7日の防火フェアでは、相談コーナーを設け、大阪府の耐震化アドバイザー員を派遣していただきまして、若干ではあります、相談のコーナーの窓口に来ていただいた経過がございます。また、公民館で開催されます防災関係の講座の際に、チラシの配布や、去年は昭和56年以前に建築された地域を選び、大阪府、摂津市、大阪府住宅耐震化アドバイザーの方と、みんなで進めよう住宅の耐震化との講演会を開催いたしまして、多数の参加をいただき、成果があったものと考えております。今後もいろいろな機会をとらえてPRを行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほど賜りますよう、お願いいたします。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 質問番号10番と12番につきまして、ご答弁申し上げます。

まず、質問番号10番のJR千里丘西口のエレベーターを進めていくにつきまして、JRの姿勢についてどうなのかと

いうお問い合わせだと思っております。まず、JRに対しましては、市としましては平成18年度から19年度にかけて、千里丘駅のバリアフリー化の補助を行ってきております。平成21年度には西口におきまして、歩行者の交通量調査も行っております。JR千里丘駅の自由通路は、JRで設置された通路であり、JRの利用者も多数おられますことから、この平成21年度の調査結果も踏まえまして、エレベーターの設置検討についての今後の具体的な協議につきましても、協力が得られますように、JR西日本に対して働きかけ、協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号12番、市道千里丘23号線の改良事業につきましても、千里丘ガードの供用に伴いまして、JR千里丘駅西口沿いのガードの取り合いのところはボトルネックになるということで、当初、大阪府が買うということになっていたのではないかとというようなお問い合わせだと思っております。まず、大阪府が買う部分につきましては、千里丘三島線の都市計画道路部分、千里丘西口のJR沿いのガードの上の部分、大阪府に買っていただくということでございます。本市が購入する部分につきましては、JR千里丘駅西口と千里丘ガードの上部の取り合いの部分、大阪府が買収する場所のちょうど横になりますが、この部分が狭隘になるために、この部分をJR西日本より買収し、拡幅整備してまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 堀課長。

○堀道路課長 道路課に関する質問につきまして、6番、7番、14番は私が回答させていただきます。8番、9番につきましては、山本参事の方から回答させていただきますこといたします。

まず、6番目の新駅摂津市駅前広場管理事業でございます。この委託内容の件でございますが、日常の歩道の清掃、その出てきましたごみの収集運搬、あとバスの停留所シェルターの清掃、あと照明器具の清掃、樹木の剪定、樹木の水やり、こういう点がございます。委託先というのはまだ決まっておりますが、日常の歩道整備とか簡単な水やりなどにつきましては、モノレールの摂津駅や南摂津駅で行っておりますように、シルバー人材センターに委託していきたいと考えております。

もう一つ、ごみにつきましては、先ほども申しました摂津駅や南摂津駅と同じように、こういう処分を一括して発注すれば費用も安くなると考えておられて、これを処分をさせております摂津都市開発の方に委託していきたいと、今は考えている次第でございます。

次の7番目の狭隘道路の整備、実績がなかなか上がってないだろうということでございますが、平成20年、21年の実績をご報告させていただきます。平成20年度は14件の事前協議がありました。そのうち5件が交付決定を決定しております。その年度内、平成20年度内に払われたのが4件、この支払われた額が294万8,000円でございます。その残りの1件につきましては、平成21年5月に年度を超えて支払いという形になっております。平成21年度につきましては、事前協議が6件、交付決定したのが1件でございます。この交付決定につきましては3月、今時分に交付決定をいたしましたので、今年度の支払いはございません。ということで、平成21年度の支払いは116万4,000円。先ほどの平成20年度当初予算の率でいきますと14.7%ほど、本年度は2,

000万円に対しての5.8%。なかなか伸びてないので本当に申しわけないのですが、これにつきましては今の現状の経済環境の悪化ということもありまして、個人の皆様が、狹隘道路に対する建替えとかを控えられているのではないかと、そういう考えはしている次第でございます。

平成22年度はどうするかということでございますが、私どもは狹隘道路の整備ということで、少しでも皆様が生活道路の確保ということで、私どもは厳しい予算なのに2,000万円という金額を市長の方からつけていただいております。それを、ないからといって、1,000万円に減らす、半分に減らすことはできません。要望があれば、それに対応していきたいという形で、こんな厳しい折で500万円を減額させていただきまして、1,500万円、最低15件は申請していただいて、交付していきたいということを考えております。

次に、千里丘駅前、これも長年ございまして、私が担当しまして、なかなか進んでなくて申しわけないことでございます。この管理協定につきましては、もうJRとある程度納得している次第でございまして、それぞれ所有地を四半分線、そのJR側と市側につきましては、それぞれJR、市が管理しようという形で、意見は一致しているところでございます。

ただ残りのラックの問題につきましては、不法駐車されたときはどうするんだと。ラックにつきましては、大阪府の用地、道路は申請できますので、その中で幾分か解消できるんじゃないかということを考えております。解消できても、将来はまだわかりませんので、これにつきましては、まだ協議を続けたいという意思をJ

Rも持っております。一番懸念になっていきますのは、放置自転車をまたそこに置かれるのではないかと。

それにつきましては、私ども、掃除につきましては、一応問題になっていました費用をJRから出していただければいいのではないかと。それがなかなかJRの方から出してくれないことで、今のところ、JRの方で、その放置撤去に対する費用の一部を出していただきたい。もしくは何かの形で、私どもが費用をかける、賃貸料も出しておりますので、その中からも差し引きできないもんかという形の交渉も、相手に投げかけている次第でございます。これも近々交渉、うちの方としまして、3月末をもって交渉の期限という形も相手方に伝えておりますので、鋭意、相手も回答に努力していただきたいという形は申し伝えております。

○山本靖一委員長 山本参事。

○山本道路課参事 それでは、藤浦委員の8番目と9番目のご質問について、ご答弁させていただきます。

千里丘三島線の平成22年度の1億4,600万円の内容でございますが、平成22年度におきましても、引き続き、用地交渉を進めるために、測量委託料といたしまして100万円、移転補償のための鑑定手数料といたしまして200万円、交渉が整いました場合の移転補償費といたしまして1億4,000万円、買収済み用地の仮囲い等の費用といたしまして、修繕料300万円、合わせまして1億4,600万円を計上させていただいております。平成21年度分の補正減額2億5,000万円というお問いでございましたけれども、5,000万円につきましては、千里丘三島線、平成21年度に移転補償までは至らなかった部分がございます。1億円ついておりましたけれども、

移転補償に至らなかった分の5,000万円を減額補正いたしております。残りの2億円につきましては、正雀駅前3路線の分でございまして、その分も年度内での移転補償に至らなかった分を減額補正させていただいております。

続きまして、9番目の、交通バリアフリーの件ですけれども、平成12年度に施行された高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律に基づき、平成17年3月に、摂津市交通バリアフリー基本構想を策定しておりますけれども、基本構想に基づく事業の実施につきましては、公共交通事業者、道路管理者及び都道府県公安委員会は、基本構想に従って具体的な事業計画をそれぞれが作成し、バリアフリーのための事業を実施するとされております。この交通バリアフリー道路特定事業計画策定に当たりまして、基本構想の実現に向け、具体的な事業箇所や内容、事業のスケジュールを立案するために、委託するものであります。特定道路の区間といたしましては、JR千里丘駅周辺と阪急正雀駅周辺のそれぞれの区間において、現地調査等を行いまして、現地調査の結果の取りまとめ、並びに問題点、改善点等を資料整理を行うことを考えてございます。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 交通対策課に係りますご質問について、ご答弁申し上げます。

まず、放置自転車等移動委託料でございしますが、現契約業者につきましては、平成19年6月に、補償に係る代替業務の委託期間は、平成19年7月1日に始まり、平成23年3月31日をもって終了すると協定書を交わしておるところでございします。

次に、これに係ります予算でございませぬけれども、契約につきましては、移動保管に係ります車両と、従事職員によって1日幾らと定めております。したがいまして、今回、阪急摂津市駅周辺につきましても、放置禁止区域と指定いたして、今後、撤去を行ってまいりますけれども、摂津市駅周辺が入ることによって、予算が増となっているということではございませぬ。年間の日数の関係でございします。

それから5番目、公共交通整備事業についてでございますけれども、懇談会における交通事業者の参画についてでございますけれども、現在、摂津市には路線バスとして阪急バス株式会社、それから公共施設巡回バスで委託を行っております、同じく阪急バス株式会社、それから市内循環バス、これは補助を行っております近鉄バス、それから鳥飼地域で京阪バスが走っておりますけれども、現在、本市が委託もしくは補助を行っておる阪急バス株式会社と近鉄バス株式会社に参画を願いたいということで、考えておるところでございします。ただ、ご質問にございましたように、吹田市、それから大阪府交通局、高槻市交通局についてでございますけれども、さきの代表質問の中でもご意見をいただいておりますので、要請なり、またそういった確認の中では、寄せていただきたいと考えておるところでございします。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 17番目の淀川沿川協議会の負担金について、ご答弁申し上げます。

この協議会は、淀川の治水安全度の向上、それから良好な市街地整備を進めるために、高規格堤防の整備促進を図るといった目的で立ち上げられておるまして、近畿地方整備局、大阪府ほか沿川自治体

6市1町で構成されております。負担金につきましては、市町分が一律5万円、大阪府、それから地方整備局が20万円、大阪市が10万円となっております。

○山本靖一委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 今回の17番目の質問の中で、淀川沿川整備の協議会負担金とあわせて、淀川河川公園のお話もあったかと思えます。この件につきましてですけれども、淀川河川公園の一津屋の付近、それと鳥飼下付近、この2か所があるんですが、主に鳥飼下付近の方で国土交通省近畿地検の方で、平成21年度でどういうふうに整備していくかと。主に鳥飼下地区の方です、こちらの方の基本設計をされているという状況です。せんだって3月5日に、第1回目の地域協議会ということで、その基本設計の内容の、どういうふうな沿川の方々の意向があるのか、そういう意見を求めるための協議会が1回目開催されております。それを平成22年度、何回か重ねられて、その中で基本計画案を具体化していくと。平成22年度に具体化すべく実施設計に入っていくというふうに伺っております。そして、それらがうまくまとまりますれば、平成23年度、そういう事業実施に向けて取り組んでまいりたいと伺っております。グラウンドゴルフなどのご意見もちょうだいしております、淀川河川公園の整備に当たりましては、多目的広場という名目の中で、グラウンドゴルフも可能なそういう整備もあわせて、その中に取り組んでいくという状況で、今のところ確認している次第でございます。

○山本靖一委員長 一通り答弁が終わりましたので、また追加して質問してください。

○藤浦雅彦委員 ありがとうございます。そしたら、順番にお話をします。

まず、1点目のし尿収集運搬委託料についてでございますが、平成20年度が確定30件になりましたということと、それから平成22年度が50件ということで、2月末で619件ということでございます。もう少し掘り下げて話をしますと、平成22年度についての切りかえ目標もそれぞれあるんだろうと思えますけれども、そういうものがあるのであれば、お答えいただきたいと思えます。

それから、残りの件数の中には、下水道整備区域にありながら、何らかの理由があって接続をされていないという件がありますね。そういう部分については、件数としてつかんでいらっしゃるのか。それから未整備区域、これはつなぎたくてもつなげないという部分がありますね。これについての件数、それぞれ分けてつかんでいらっしゃると思うんですが、それぞれの件数を教えてください。

それから、今年度の中では東別府地域に下水道管の布設が計画されていますけれども、この地域も浄化槽が非常に多いわけですが、今年度予定どおり布設ができた場合には、当然、平成22年度は何ぼかは減らせる目標にはこの分が加味をされているのかもわかりませんし、ないのかもわかりません。また、浄化槽汚泥というのは、また補償の関係が違うのかもわかりませんが、その辺もあわせて、一度総括的にご説明いただきたいと思えます。

それから、クリーンセンター問題でございますが、職員体制はわかりました。それで、本当に聞きたいのは実は、やっぱり問題になるのは、クリーンセンターの移転です。これも代表質問でも随分議論になりましたが、今この関係者、大阪府、中央水みらいセンター、私は中央水みらいセンターが一番いいと思っていま

す。吹田市案というのもありますし、いろいろそれぞれ相手のあることですが、関係者の態度という可能性ですね。今まで交渉してこられて、その辺について答えられる範囲で、一遍答えていただきたいと思います。

それから、吹田市の調整池、これは今のちょうど職員寮として使っている土地があるんですね。吹田市が職員寮を置いている土地があるんです。ここに設置をしようと考えているだろうみたいなことが伝わっては来るんですけど、この辺の新たな情報が入っていないのかどうか、どんどん進めているというふうな情報も聞きますし、その辺のことですね。

それから平成24年度に正雀処理場が機能を廃止するという事ですから、これは計画から逆算していくと、代表質問でもありましたが、いつまでに計画を、クリーンセンターを移転する計画が決定されていないと間に合わないんだという、逆算的にスケジュールが決まってくると思うんですけど、この逆算をすると、一体いつぐらいのめどには決めておかなだめなのかということで、代表質問では、ちょうど跡地の問題とあわせた議論がありましたけど、同じような状態が、本当に摂津市も、もうすぐ目の前に来るのではないかとことから、この辺もあわせてお願いしたいと思います。

3番目、正雀終末処理場の問題でございますが、なかなかこれも先ほどのクリーンセンターの問題と、この問題や調整池の問題や、いろんなものとリンクして、これだけで単体にとということにはならないような複雑な問題になってくるんだろうと思うんですね。すべてが交渉条件の1つになってくるんだろうと思うんですね。いかにこれを摂津市が有利に進めていくかということになると思いますか

ら、逐次またそういう情報をいただきまして、少しでも摂津市が有利なように進めていただきたいということは、これはお願いしておきたいと思います。

それで、終末処理場がなくなってしまう場合、もう少し関連することで、例えば正雀川、これは一級河川ですね。これは経緯を聞きますと、処理場を接続せんがために一級河川に格上げになったというふうにお聞きをしています。ということは、処理場がなくなると、これは二級河川以下に落ちますね。そうすると、摂津市の管理ということになるのかもわかりません。また、逆に言うと、調整池があって、調整池からの排出口が接続されることによって、いや、まだまだ一級河川の機能が必要になると、こういうことになるのかもわかりませんが、この見通しをつかんでいらっしゃるれば、正雀川の一級河川の問題とあわせて、一度ご説明いただきたいと思います。

4番目の放置自転車の委託料問題でございますが、何かわかりにくい、範囲が広がったことについては、委託料との関係はないんだということでございましたけれども、日数計算になるということですが、範囲がふえるので、日数がふえるということにはならないのでしょうか。今までの日数の中に、うまく出勤する時間も組み入れて、時間を能率を上げてやるという考え方になるのでしょうか。一度その辺もあわせて、もう一度ご説明ください。

それから、放置自転車の撤去状況について、近年は減ってきているように感じているんですが、その辺の推移ですね。それから、土、日はやっぱり、土、日、祝日というのは、この日は来ないということはよく知ってますので、その辺の対策ですね。一部、土曜日に撤去が始めら

れてますが、平成22年度は同じ体制になるのかもわかりません。だけど、体制を変えるということであれば、委託に今度、切りかえていくということになれば、平成22年度は一定、検討をするということになるんだろうと思いますから、土曜、日曜、祝日の考え方を、平成22年度の中でどう整理されるのかということも含めて、ご説明ください。

5番目の公共交通整備事業でございますが、先ほど3者、吹田市、大阪市交通局、高槻市交通局についても、しっかり呼びかけていくということでございましたので、これはこれでしっかりお願いしたいと思います。それで、私の前々から言っているバスのイメージですが、JR千里丘という1つの拠点があります。今度できます阪急摂津市駅という1つの拠点ができますね。これは、阪急摂津市駅を中心としたバス路線というのは、特に阪急なんかは考えてしかりだと思えます。だから、今、山田の人たちは、吹田市の山田のお客さんは、岸辺のバスステーションからのバスもあり、みんな岸辺に流れていく、もしくは千里中央の方へ流れていくと、こういうバス路線になっていますから、これを例えば一部、摂津市駅を中心としたバス路線で、お客さんを集客するというふうな考え方があってしかりだと思えますけど。そういう考え方を促すというか、阪急に対しても、やっぱり環境を整えていくということも、やっぱり必要じゃないかと思っています。

例えば、茨木も阪急茨木市駅、JR茨木駅とありますが、2つともやっぱりバスの中心的な路線のものが含まれています。高槻も同じですね、近いですけど、それぞれでバスも組まれています。そういう意味では、もう一つ大きな顔ができたという意味からも、やっぱりバス路線

もそういうことがテーブルの中で協議されてしかりだと思えますが、その辺、市としての考え方を教えてください。

6番目、摂津市駅前の広場の管理事業でございますが、主にシルバー人材センターに委託と。それから、摂津都市開発に委託ということでございます。これは、摂津駅前とか、モノレールの駅前なんかと同じ形態になるのかもわかりませんが、とにかく今、管理委託については指定管理者制度が今度改定されて、外部委託をどんどん取り入れるという方向になっていきますから、そういう公平性とか、そういう説明責任などが、しっかりとできるようにしておいていただきたい。安くなる、それだけではなかなか、本当にそうかということになりますから、入札をして、これが一番安いところです、これはもう紛れもなく、だれもが納得しなくても、そうでないという部分について、しっかりと説明責任を果たせるようにしておいていただきたいということを、これは要望といたします。

7番目の狭隘道路の事業でございますが、平成21年度は6件の協議があって1件だったと。決算のときも聞きましたけど、平成20年度はごねて、私は下がりません、こういうのはなかったということでございます。平成21年度もなかったのかどうか、確認したいと思えます。これはあくまでも条例でも何でもありませんから、とめてしまうということはなかなかできへんわけですね、もうそれはしませんということがあっても、とめれないということになってますから。やっぱりどこか蟻の一穴があいてしまうと、崩れてしまうという性質がありますから、これは確認をしておきたいと思えます。決算のときに聞きましたけど、例外としたような案件はなかったんだろう

などということについて、お答えをいただきたいと思います。

8番目、千里丘三島線の道路改良についてでございます。2億5,000万円のうち5,000万円が予算執行で減額になりましたということでございますが、もう現地に行きましたら、もう既に壊されている家がありますし、随分、買収については進んでいるというふうにはお聞きをしています。なかなか交渉事ですから、明らかにしてはちょっと困るということもあるんでしょうけれども、大体の進捗ですね、もう例えば何%とか、このぐらいのパーセントまでは進んでいますとか、言える範囲で結構なんですけど、その辺のことを教えていただきたいのと、それから代表質問でもありました、これは3年で完了する事業であるというふうなことでしたけども、3年というのは、具体的に年度に置きかえると、平成22年度で買収、大まかな目標として、平成23年度には工事に入りたいということになるのか。それとも、平成23年度で一部買収が残っても、もう工事に入って、それで残った分は引き続き買収を交渉するという考え方なのか、この辺もお答えください。

それから、反対側については、道路の反対側については、一定、分けて考えていくというようなことでもございましたから、この反対側とあわせると、どういうことになっていくのか。お願いいたします。

次に9番目、交通バリアフリー化事業ですが、再び委託をするということで、また現地調査をして、また整理をして、また多分、冊子みたいに製本にして、成果品をつくり上げるための500万円ですか。必要なのかなという気がするんですけど、一度ちゃんと現地調査もされて、

これは平成22年までにする分については、もう終わってますよね、一応終わったようになってますから、平成22年度以降に工事を実施しますという部分について、これから取りかかるということと認識をしていますが、一回調査したものを、もう一遍調査する必要があるのでしょうか、再度ご答弁をお願いします。

10番目、JR千里丘西口のエレベーターの関連でございますが、今の答弁は、JRの姿勢はどうかということを知っていますから、これまた土地の買収とかいろいろなこともあるんでしょうけど、JRの姿勢について聞いていますので、今答弁に出たかよくわかりませんでしたから、もう一度お願いしたいと思います。

それから、今回は検討業務委託料と基本設計業務委託料というのが含まれていますけども、これは工事实施が実施されるまでのめどとされているスケジュールがあるのであれば、お示しをいただきたいと思います。最初、業務委託しますね、それからある程度めどがついてきたら、基本設計業務委託ということになりますか。それから、実施設計がありますよね。実際に施行ということになっていきますけども、目標でも結構です、お願いいたします。

11番の耐震診断補助金と耐震改修補助金についてでございますが、いろいろとご苦勞をされて、啓発のためにやっているということで、非常に好評を博したということですが、好評を博したら数字が上がらないといけないんですけども、やっぱり不況の問題もあるのかもわかりませんが、摂津市の耐震計画というのがありますね。平成27年までに90%の耐震改修の実施をするというふうなうたってあるわけで、それを見据えて、やっぱり進めていくということが大事だ

と思うんです。

耐震計画で、これも逆算ですわ、平成27年が達成やからね。逆算していくと、この平成22年度の目標というのは、どういう位置づけになるのか。もう少し6年間の長期の目標で即していくと、どういう計画を持ってらっしゃるのか。これをあわせてお願いします。

12番目の千里丘23号線の改良でございますが、ガードの上の部分で府が購入をして整備をすると。既にちょっと広げて工事をしてはりますね。それから駅側の方、少しの部分を摂津市が購入をして整備をする。境界線がわかりませんが、ちょうど下におりていく、昔の階段の跡がありますから、あそこまではだめやと思うんですが、どの辺がどうかわかりませんが、少しでも広げるということで理解をしたらいいんですか。それはしっかりと進めていただきたいということで、これは要望としておきたいと思えます。

13番目、公園維持管理事業ですが、これは1年間の事業ではありませんから、実際にやってみないとわからないということもあると思えますし、ガランド水路のように、藻ということにはならないんだろうと思えます。雨水でこれはやっていきます。ただ、雨が降らなかったときどうなんだというようなこととか、いろいろやっぱり疑問に思うところもありますし、これは実際にやりながらになると思えますけど、しっかりとお願いしたいと思えます。

それから、この遊歩道をつくる時のコンセプトの中に、ホテルが飛び交う水路という、理事者の方からご答弁があるんです。そういう答弁が今までされているんですけども、しっかりとこの言葉を引き継いでいただきたいと思うんです。

例えば南千里丘でホテルが飛ぶようなまちになりますと、これは環境をテーマにしているまちでございますから、本当にすごいことになると思えますし、人工的なふ化から挑戦するという意味でも、例えば南千里丘ホテル保存会というようなものをつくってみるとか、いろいろ考えていただいて、挑戦してはどうでしょうか。こういう考え方なんですが、一度お考えを述べていただきたいと思えます。

それから、JR千里丘東口の管理については、わかりづらかったのは、管理費用として3月末には交渉期限として、JRに対して、管理費用の一部負担を求めていくという話ですかね。そういうふうにとれたんですが。あとはラックの設置、僕が思っておったのは、ラックを設置をして、表面の管理を摂津市がやりますよということ、向こうに認めさせるということだったと思うんですけど、管理費用をJRの方に一部求めていくとかということになれば、今までの流れとは変わって、それはラックは、もうあきらめて、今、ガードのところの上のところラックを設置をするスペースがありますから、それを代用としていくという考え方もありという考え方で交渉されているのか、その辺、もう一度あわせてお願いしたいと思えます。

16番は、これはもうわかりました。これはよしとしておきます。

17番の淀川河川敷の整備については、もう少し進んだ交渉になっているのかと思ったんですけども、経緯をこれはしっかり見守っていきたいと思えますので、しっかり進めていただくということで、要望しておきます。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 2回目のご質問について、ご答弁申し上げます。

放置自転車の移動委託料でございますけれども、現在の勤務時間の中で効率的な移動保管ができないかということで、今現在、検討を進めております。阪急摂津市駅周辺につきましても、契約の時間内で、巡回する順番等を変えながら行ってまいりますので、摂津市駅周辺ができたからということでは、金額は変わりません。

それから、自転車の移動保管の実績でございますけれども、平成16年が4,900台、平成17年が4,800台、平成18年が4,100台、平成19年になりまして2,800台、平成20年が3,100台、今年度途中でございまして、2月末までで2,030台。バイクにつきましても減少いたしております。

それから、土、日の移動保管でございますけれども、平成21年度から月1回土曜日の移動保管を開始いたしております。平成22年度につきましても、さらに日曜日も加えて移動保管を実施する予定で協議を行っております。また、土曜日につきましても、土曜日の午前中ということで今まで撤去を行ってございましたけれども、平成22年度につきましても、午前、午後等、移動保管の時間を変更しながらでも、効率的な移動保管を実施していきたいと考えております。

それから5番、公共交通整備事業の摂津市駅前の阪急バス株式会社の考え方でございますけれども、阪急摂津市駅前につきましても、環境に配慮したまちということの中で、ロータリーについては経路の中の1バス停留所しか設置できないというふうになっております。ですから、バスが待機をするとか、時間調整等ができないと伺っておりますので、経路とすれば、あくまでも千里丘が中心となって、

1つの経路の中のバス停留所ということで、運行されるというふうになっております。

○山本靖一委員長 大田参事。

○大田都市整備部参事 建築指導課に係ります11番目、2回目のご質問についてご答弁させていただきます。

平成22年度の目標はどのような位置にあるかということですが、耐震促進計画をつくりまして3年、本来、年次割りでいくと約30%が耐震化をしていただくような数字になると思うんですけども、残念ながら耐震診断、3年で今年度は約17件で、平成21年度は17件でありましたけれども、やっぱりその全体をするという意味では、件数的には大幅に少ないと思われまして。また、それに伴って改修工事が、平成21年度が2件、平成20年度が2件と。診断に対して改修工事でも大幅に少ないとは思っております。ただ残念なことに、耐震診断についても、昭和56年以前の建物ということで、皆さんがもう危ないという認識があって、わざわざ診断を受けるといってここまで至っていない方がたくさんおられるみたいになっております。この改修工事になりますと、やっぱり費用がかかるもので、国、府、市の補助が限度額60万円と、改修工事、ざっと工事だけでも210万円から240万円ぐらいが改修工事に必要な金額になるかと思っております。それで、かなり市民の方が個人負担が増となるために、診断は受けられても、改修工事に至っていないのが現状であります。ただ、国からも平成27年度達成率90%ということであらわれておりますけれども、今の現状を見ますと、非常に困難と思われまして。ただ、それに向けて鋭意PRに努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 渡辺参事。

○渡辺土木下水道部参事 公園に関します13番目の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

境川のせせらぎ水路、一応ホテルが飛び交う水路というコンセプトで今、南千里丘の工事を実施していただいております。そんな状況の中で、施工の方はきちっとやっていただけたらと思います。あと、管理、我々、引き継ぎもきちっと行う中で、今のホテルが飛び交う、まだ摂津市内こういう状況下にあるところはございませんので、そのあたりの勉強もさせていただきながら、やっぱりホテルとなると、やはり水質の問題であったり、より自然に近い形というような方向にも持っていけないかということもございますので、非常に管理の方も難しくなってきたかと思っておりますので、今後そのあたりを勉強しながら、検討はしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 質問番号10番の2回目のご質問にご答弁させていただきます。

千里丘駅西口のエレベーター設置について、JRの姿勢についても一度ということではありますが、今までJRとはエレベーターの設置について、西口も必要であるということで協議を行ってきております。設置箇所等の用地の協力等については、無償でお願いしますということも伝えておりますので、今後もそのような具体的な協議につきましても、強く協力を求めてまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 質問番号1番の2回目の質問のうち、下水道管理課でお答えできる内容について、ご答弁させて

いただきます。

まず、下水道整備区域にありながら、何らかの理由で接続ができない件数についてでございますが、分流地域につきましては約1,000件、合流地域については約200件でございます。

それと、質問番号3番の2回目の質問でございますが、正雀川の一級河川の格下げ等についてでございますが、正雀川の行政区域は、吹田市域になっておりまして、本市が管理することはできないと思っております。ただし、遊歩道整備と格下げ等につきましては、一度、大阪府の方に出向きまして、内容等を伺ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 堀課長。

○堀道路課長 狭隘道路の整備状況の中で、平成21年の整備はどういう状況になっているかということでございますが、平成21年度は、6件事前協議を受けまして、1件が交付決定という形で決まっております。残りの5件につきましては、これは店舗、それとか戸別、戸建ての住宅販売、それから皆さん、個人で自分のところで管理していきたいという物件でございます。皆さん整備はされていっております。

○山本靖一委員長 藤井次長。

○藤井土木下水道部次長 14番目のJR千里丘駅の東口の、先ほどの答弁で、わかりづらかった点を補足させていただきます。

JR西日本と今現在協議している内容でございます。かねてよりご指摘をもらっております。道路敷に入れられないのかと、なぜやということにつきまして、西日本京都支社と詰めてきた内容で申し上げますと、どうしてもやっぱり道路敷には入れてもらうことはできないと。こ

れにつきましては、どの駅につきましてもそういうふうな状態で、西日本は臨んでおるということをかたくなに言うておりました、これについては無理ですということで、今現在で申し上げておりますのは、今月末をもちまして、JR敷地の上部の清掃等につきましては、もう打ち切ると。JRが敷地と言うておるのだから、自分のところで掃除等についてはやっていきなさいと、4月1日からですね。

あと問題としまして残りますのは、かねてより申し上げておったラックの設置についてです。これについては設置していただいて結構ですということをおっしゃるので、ただ摂津市におきましては、ちょっと状況が変わってきてまして、JRの千里丘のガードができ上がったことによりまして、中島と申し上げますか、その部分が大阪府の用地でございまして、この用地にラックを設置していいということで、現在もうそういうふうな形で進めております。こういうようなところが生まれたことによって、ラックを設置してまで駅前を整備しなければならないということが急務でなくなると。いずれ設置するかもしれないと。設置できるような内容で協定は締結していこうということでございます。

そうしますと、あとJR用地におきます放置自転車の撤去、これが問題になってまいります。このことについてどうするんですかと。うちもやっぱりただではやっておらないんですよ。ですので、JR用地の放置自転車撤去に係る費用の応分の負担をなささいということも、もう既に投げかけております。ですので、あとこの内容についてどうするんだと。答えは決まっているんです。JRでは放置自転車の撤去はできませんということをおっしゃるので、これはうちの方

でやっていかなければならない。そうしますと、やはり私が申し上げたのは、JR用地やからということで、地下の駐車場の借地料を、もうずっと払っておりますので、そういうふうな払うべきもんは払いますよと。ですので、かかる費用については支払ってくださいということで、今現在、それを詰めております。そのめどとしましては、今月末をめどにするんやでということで、きつく言うておりますので、また来月以降、どういうふうな形で言うてくるかということについては、現在、待ちの状態になっているのが、今の状況です。

○山本靖一委員長 山本参事。

○山本道路課参事 それでは、藤浦委員の2回目の質問にご答弁させていただきます。

8番目の、千里丘三島線の状況でございまして、平成19年度から事業を始めまして、平成21年度にようやく一部建物等がなくなって、形が見えてきたところでございます。平成21年度におきましては、2件の所有者の方との交渉が調いまして、移転補償の支出を進めているところでございます。用地につきましては、土地開発公社の方で約236平米の先行買収を行っていただいております。

その続きについてなんですけれども、今交渉は進めておりますけれども、1億4,000万円の移転補償の中で、どこまでできるかということなんですけれども、年度当初に部分的ではありますけれども、交渉はしていただけるのかなというところぐらいまでは、進んでいるところはございます。

それと、9番目の交通バリアフリーなんですけれども、基本構想の際には、特定経路の設定のための現地調査等を進め

ておったと思われます。今回は、基本構想に基づきました特定経路のJR千里丘駅前、駅周辺、阪急正雀周辺のそれぞれの特定道路、市道認定している道路の部分の特定経路を特定道路を言わせてもうとるんですけれども、その現地調査と点検ですね、どういう状況であるのかということの点検と問題点、改善点を出して、資料整理を行うということから、その基本構想のメニューに基づいた特定道路の基本計画図の作成ということが生じてまいりますので、委託発注をさせていただきたいというふうに思っております。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 1点目と2点目の質問にお答えいたします。

まず、平成22年度のし尿等の切りかえの目標というのがあるのかというご質問でございますけれども、具体的な数値目標というのを持っておりませんが、啓発等により1件でも多く切りかえていただけるよう、平成22年度についても努力をしていきたいと考えております。

それから、東別府の下水道計画の中で、今年度工事をするとすれば、すべてこれも対象世帯は浄化槽になってくるんですけれども、49件でございます。浄化槽の業者に対する補償ということでございますけれども、今現在、本市は浄化槽業者に対する支援というのは行っておりません。補償というのは行っておりません。

2点目のクリーンセンターの問題でございますけれども、今、中央、それから吹田市案ということで、本市は優勢案と位置づけて協議、交渉を続けておりますけれども、その可能性ということで、今年度に入っても何度か吹田市、大阪府と協議はしております。大阪府におかれましても勉強会を立ち上げておられまして、何とか協力をしようという姿勢はうかが

えるんですけれども、具体的に進展があるかと言われると、非常に厳しいと。大きな問題は、やはり地域住民の合意ということで、このハードルはかなり高いと、見通しとしても非常に厳しいと考えております。

それから、吹田市の調整池で何か情報があるのかということでございますけれども、吹田市は今の正雀処理場の施設を利用して、調整池を設けるというようなことを検討されておられます。これは、本市のまちづくりにかかわる問題でもございますので、うちだけじゃなく、今後、まちづくりの方とも連携をして、協議をしていきたいと思っております。

それから、平成24年度の処理場廃止に向け、移転等のスケジュールはどうなっているのかということでございますけれども、以前から協議会等でも説明しておりますように、移転となれば3年程度必要ではないかなと。設計、それから建設を含めて、一般的には3年程度。これは場所ですとか、施設の仕様等によって、期間についても変わってくると思われまます。いずれにしても移転となれば、スケジュール的にも非常に厳しい、何とか平成22年度には、一定の方向性を出す必要があると考えております。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午前11時54分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、午前中の議論に続きまして、質問を続けたいと思います。

まず、1点目のし尿収集運搬についてでございますが、お問いをしたことについて、答弁がなかったように思われます。

1つは、くみ取りを今やっているのは6

19件のうちの、未整備区域の部分が幾ら、それから整備区域だけでも、事情があつて残っている分が幾らという振り分けがありませんでしたので、もう一度ご答弁をお願いします。

2番目、クリーンセンターの問題でございますが、逆算をしますと3年かかると、移転にということであると、平成25年の春、完全に機能廃止ということになりますと、平成22年の春ぐらいからということは、この春から移転準備をスタートしないといけないということになりますから、これはもう出来るだけ早い時期に、行き先を決めていただかないといけない。もう夏ぐらいにはやっぱり決めて、スタートしなければいけないというふうになるのではないかと思うんですけど。だから、いつまでに期限を切つて、夏やったら夏までにとということで、期限を切つて進めていただくということで、でないともう、せっかく移転先が決まっても、ずれてしまったら、それは工期を短縮して突貫工事をすれば間に合うのかもわかりませんが、一定そういう目標をしっかり持っていただいて、進めていただくということを、これはお願いしておきたいと思います。

そして、議会としましても、何か援護射撃ができるのであれば、またしっかりこれは委員長の下で当委員会でも検討していただきたいということで、進めていきたいというふうに、委員長をお願いしておきたいと思います。これは要望で結構です。

3番目、終末処理場の負担金関係でございますが、先ほど正雀川が吹田市の領域で、吹田市が管理ということですから、これは二級河川に落ちたって、吹田市が管理すればいいということになるのかもわかりません。さしてそのことについて

追及する必要もないかもわかりませんが、一応、情勢としてはどうなるのかというのは、一応つかんでおいていただきたいなということでございますので、これはお願いしたいと思います。

それから、終末処理場につきましては、何度も言っていますが、やっぱり調整池も含めてこういうものを残さない。市内に、もう何としても残さないということ、これは大原則として、もう跡形もなく、なくすという、これのみでございますから、それ以外の解決策はないという考えで進めていただきたいということで、これは要望としておきます。

4番目の放置自転車についてでございます。先ほど、日曜日についても平成22年度は実施、検討しますということでございますから、これは効果的に進めていただきたい。それから土曜日午前ばかりじゃなくて、午後も入れて、要するに固定化しないと。市民の皆さんは、いつ来て、いつ来ないということをよくご存じですから、不意打ちと言うたらおかしいですけど、そういうマナーを、しっかりと向上するための取組みとして進めていくということでございますから、これは引き続き鋭意努力をしていただいて、これは市民の皆さんのマナーがしっかりと向上するように、これからもお願いをするということで、要望としておきます。

5番目、公共交通整備事業ですが、バスの問題でございます。懇談会として、先ほど呼びかけると、吹田市、大阪市交通局、高槻市交通局ですね。これが懇談会という同じ席ではちょっと難しいかもわかりません。それだったらそれで、もう直接摂津市が交渉するなり、何らかの形、とにかくもう引きずり込むんだというぐらいの思いで、巻き込んでいただいて、とにかくもう摂津市にとって一番有

利な方向へ交渉、これはもうしっかりと交渉していただくということで、また副市長の下に、また手腕を発揮していただきたいということで、よろしく願いしておきたいと思います。これは要望としておきます。

7番目の狹隘道路整備事業です。先ほどのご答弁では、6件中ややこしくなるようなのはなかったということでございますから、これは執行率が低いというのは、先ほど言われたように長引く不況で、なかなか件数が上がってこないと。これはもうどうしようもないわけでございますが、理事者の皆さんとしては、出てきたものについては、もう水も漏らさず、これはもう執行していくんだという強い思いを持って、とにかくやっぱり道路拡張の大きな施策ですよね。茨木市なんかは、これでどんどん広げてきているという、こういう経緯もありますし。摂津市はたとえどんな相手が来たとしても、これはもう窓口で攻防戦を繰り広げていただいて、一步も引くことなく、これは実施を続けていただきたいということを、強く要望しておきたいと思います。この件はこれからも毎回質問いたしますので、よろしく願いいたします。非常に僕も期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

8番目、千里丘三島線の改良工事です。聞いたことに対しての答弁が、余りはっきりしてなかったの。本会議では3年後というふうに、完成が3年後という目標を言われています。3年後というのは、買収が始まった平成21年度が初年度なんですか、平成21年、平成22年度、そして買収をして、平成23年度に工事をして完了と、こう考えたらいいか。いや、平成22年度が初年度で、平成22年、平成23年で、平成24年度が完

成と、こう言われたのか、そこを聞いたんです。それが1つです。

それから、例えば順調に買収が進んだらと言われていますが、順調に行かなかったときはどうするんですかということを知りたいんです。もし、2割、3割残りしました。けども、一応3年のめどとして、できたところについてはやるんですよ、残りは引き続き買収を進めていくんですよというスタンスをとられるのか、いや、買収が進まない限りは工事には入りませんというスタンスをとられるのか、ここを知りたいんです。それをお答えください。

それから、3点目は、反対側は残しておくということですね、反対側には手をつけないと。わかりますね、反対側というのは、道路の反対側です。幼稚園側の方ね。こちらはいろいろと問題があって残しておくということですが、こちらの方は、当然、後からになりますけど、こちらはどういう考え方をするのでかということを知りたいんです。それをお答えください。

9番の交通バリアフリー化事業のことです。よろしく願いいたしますが、やっぱりその費用に500万円かかるんですか。とにかく費用対効果という部分をよく考えていただいて、これは執行をお願いをしたいということを知りたいんです。これは要望としておきます。

10番目、JR千里丘駅西口のエレベーターの設置についてでございますが、先ほどもJRの姿勢のことについては答弁が、余りはっきり言われなかったんですけど。どうなんですかと。テーブルにつかれたときに、真っすぐ座ってはるんですか、斜めに座ってはるんですかということを知りたいんですけど、単刀直入に言うとそういうことですが、JRは手ごわいのか、それともこっち向いてるの

かということでございますが、それによってやっぱり我々議会も、これは援護射撃が必要やということであれば、もうこれは委員会としても、乗り込んでいく必要があるかなということも考えるべきだと思いますので、そのところをもう一回聞きます。

それから、もう一つは工事に至るまでのスケジュール、目標を聞きましたけども、それをご答弁がなかったですが、順番から言うと、検討業務委託について懇談会を始めて、それから基本設計業務が後から始まるんですか、一緒に始まるんですか。それで、実施設計はどんな段階に始まるんですか。それから工事と、こうなるんでしょうけども、私は、早ければ早い方がいいと思っています。だから、その辺、目標を聞きたいんです。

1 1 番の耐震補助金でございます。耐震の補助金ですが、なかなか大変ですね。しかし、まだ6年間ありますから、せっかくつくった計画です。導入をした制度ですし、多くの方が本当に利用していただけますように、右肩上がりでふえていくのが一番望ましいですが、そこをとにかく目指していただいて、あきらめることなく、あきらめてしまったら、もうそれで何もありませんから、担当者としては決してあきらめることなく、最後の最後までこの目標を目指して頑張っていたきたい。モチベーションを高めて頑張っていたきたいということを要望しておきたいと思います。

1 3 番目、公園の維持管理についてでございます。先ほどホテルの話をしましたけれども、これは非常に興味深い試みとして、やっぱりこの南千里丘は環境のコンセプトですから、それは前々から私は言っていますが、今まで川の水を使うとかはちょっと不可能でしたけども、今回

は雨水ということで、要するにまじり気がないということでもありますし、可能性が大きく膨らむと私は思います。そして、幸いなことに、我が庁舎には、小山参事というホテルにとっては大変博学な方がおられますし、その人の意見も、これはもう本当に庁内にとっては幸せなことでございますから、その知識も大いに利用していただいて、真剣にホテル保存会の設置も含めて考えていただきたいなと思うんです。

それから、事業の予算書なんですが、これはガランドなんかもきちんと分けて、ガランドの管理料として項目を、その水路の部分だけ、ぜひ分けていただきたいと思うんです。というのは、非常に注目を我々もしてますし、管理料がどうなっていくのかということもあります。膨らむか減るか。それから、環境という部分で、やっぱり費用対効果をしっかり見届けていかなあかんということがありますから、これはぜひ1つの事業として、比較しやすいようにしていただいた方がありがたいなと、これは私の個人の見解ですが、一度ご検討ください。

それから住民管理という問題。例えば、ガランド水路ですと両自治会の方に協力をいただいて、2か月に1回清掃をしていただく、つくるときに実はこういう協定をして、今もずっと清掃活動を、花を植えたりとかいう活動をしていただいています。非常にそういうことでは絡んでいただけてますね、管理について、また親しんでいただいていると言えますけど。こういう環境をつくるということも、南千里丘のところにも必要だと思います。ただ、まだ住民がいません。向こうはまだマンションの建設中ですから。これは、ぜひやっぱり、今後どういう形になるかわかりませんが、ホテル保存会になるか

もわかりませんが、何かの形でそういう住民との絡みを、管理者として考えていけないといけないと思うんですが、今、課長として何か描かれているイメージがあれば、お答えください。

それから、JR千里丘駅東口の管理協定の話については、よくわかりました。これは認識しているより少し変わってきているということもわかりますし、ラックについても、設置について、駅前の部分もあったし、反対側の不動産屋の前のあたりについても計画があったと思いますが、あわせて保留になってましたから、そういうのを含めて、一定、落ちつく場所に最終落ちつけるような方向で、早期実現を目指していただきたいということで、これは要望とさせていただきます。

○山本靖一委員長 渡辺参事。

○渡辺土木下水道部参事 公園の維持管理事業についてのご質問に、ご答弁をさせていただきますと思います。

境川のせせらぎ水路、まだ完成はしてありませんが、今後管理に当たって、市民参画というような形も踏まえた形の中の管理のイメージということで、お尋ねと思うんです。まさにガランド水路も近隣の自治会の方々ともども、年4回という清掃活動も実施していただいております。そんな状況を、この今の境川につくられていったらなというのは考えております。まだ今、住民もおらない状況でもある中で、今、ちょっと場所的には違うんですけれども、今の境川の阪急軌道を挟んで北側、ちょうど境川の堤防になるんですけれども、不法駐車対策も兼ねて花壇の設置を今考えています。それを、今、緑化推進連絡会の方に投げかけながら、その管理、日々の管理を近隣の住民の方にお願ひして、その辺の了解も今取りつけたような状況でもありますので、そ

ういう状況で、やはり日々管理していただくのは、なかなか行政だけで管理するというのは非常に難しいところがございますので、日々そこを通っていただくことによって、見ていただくことで管理が充実していくような、市民と協働の管理方法というのを、今後、検討していきたいとは考えております。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 1点目の、くみ取り件数619件のうちの未整備区域の件数というのは、どれぐらいなのかというご質問でございますけれども、正確な数はつかめていないんですけれども、今、整備の方で毎年工事をやっておりまして、大体100件に10件ぐらい、10件に1件ぐらいの割合でくみ取りの世帯があるということでございます。一般家庭でいきますと619件ですけれども、これ以外に事業所等が230件を超えておりまして、全体で言いますと850件近くの件数があると。このうちの10%、1割程度が未整備区域の件数ではないかと。これは正確な数じゃないんで、単純に今の工事の中でのくみ取りの割合という、1割ぐらいという割合を掛けますと、そういった数字になるということで、正確な数字は把握しておりません。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 エレベーターの関係ですが、エレベーターの工事に至るまでのスケジュール、目標ということでございますが、平成22年度にエレベーターの設置検討業務を予定しております。設置検討業務の中でエレベーターの設置箇所を決めまして、その場所が決まりましたら、エレベーターの基本設計を行うということで、平成22年度はそこまでの予定をしております。その後、平成23年度には実施設計を行い、平成24年度

にエレベーターの設置工事を行っていききたいというようなスケジュールで考えております。

○山本靖一委員長 新留課長、エレベーターのことで、JRの方は非常に協力的な対応をしていただけていますかというお問い合わせがありますので、そのことについて教えてください。

中谷部長。

○中谷都市整備部長 JRの方が前向きな取組みをしていただいているかということについては、私の方からお答えさせていただきます。

私も個人的に何度かお会いさせていただいています。エレベーターの設置については、JRの職員の方も前向きに取り組んでいただいていると私は思っております。ただ、JR西日本は各駅がたくさんございます。千里丘駅と同じような構造の駅がたくさんあるということで、取扱いというのは一定、千里丘駅だけが特別というわけにはまいりません。JRの方も内部というんですか、決まり事があって、こういう駅に対しては、こういう対処をすると。それを外して何か特別な千里丘のエレベーターにさせていただけるかというのは、基本的な部分では難しい部分がございます。ただ、それ以外のものですね、設置場所とか、その他いろいろな点について、向こうの協力をどれだけ得れるのかということに対して、今年度、交通量調査等を行いまして、実際にそのエレベーターを利用されるであろうという方々が、JRをどれだけご使用になるのかという数字を示して、JR側の協力をより得やすくしていきたいという思いで、ことし行ったものでございますけれども、姿勢そのものは前向きに取り組んでいただいておりますので、こういう数字を提示した中で、より一層、協力を得

た中で、エレベーターの設置を進めていきたいというふうに思っております。

○山本靖一委員長 藤井次長。

○藤井土木下水道部次長 8番目の千里丘三島線の拡幅の予定でございますが、3年と申し上げておりますのは、用地買収、あえて今現在行っております側を西側と、残っております側を東側と申し上げますと、今現在西側を進めております。西側を平成22年、平成23年度に終わらす目標で、今現在取り組んでおります。あと、万が一交渉に応じてもらえなかった場合どうするのかということですが、方法といたしましては、粘り強くやっていくということと、あとここにつきましては都市計画法の決定を打っておりますして、都市計画法の事業認可を取得すれば、そのまま収用をかけられるわけなんですけど、何せ道路事業でやってやるものですから、強制収用するためには、道路の事業認定という認定の許可を受けなければならないと。この事業認定を受ける許可基準というものがございまして、おおむね7割、8割ぐらいが用地買収が済んでおるということが条件にされておりますして、そうしますと、この割合は東側も含めましての割合でございますので、ですから西側だけの道路の事業認定が取れるかというたら、これは不可能だと思われまして。ですので、西側を優先的に進めていく上では、もう粘り強く相手方と交渉していくということが不可欠であります。

あと、反対側の予定でございますが、今のところ予定としましては、今、目標にしております平成23年度末をもちまして用地買収が終わりました。そうしますと、西側だけの道路工事に入りたいわけなんですけど、この工事もやはり国費を取り入れて工事をしていきたいと。ただ、

このことにつきましても、片一方といえますか、西側だけで国費の採択が受けられるか。両側を整備するという事になって、初めて国費がいただけるものなのか等につきましても、やはり平成22年度から大阪府との交渉も、あえて突っ込んでやっていきたいと。これは進捗ぐあい等を見合わせながら、国費の取得が可能かどうか等につきましても、進めていきたいと。これが可能になりましたら、その国費事業を取り入れまして、西側の整備にかかっていきたいと。一定その流れを見てから、東側の計画については、その後、考えて進めていきたいと今現在思っております。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 もうこれで最後にしたいと思います。

先ほどの、し尿の関係でございますが、未整備区域は意外に少ないなということで、大体今言われた85件ぐらいが未整備。あとは大半が整備区域でありながら、何らかの理由で接続ができないと。こういうことになっているんだろうと思います。いろいろ条件があると思うんです、高齢者のみの居住であるというふうな、私も知ってるところがあります。高齢者だけの居住で、もうちょっとそれだけの負担が難しいとか、あと土地と家と、それから店子といいますが、住んでいる方、3者の権利者があって、権利関係が非常に複雑で、接続に対してどこがお金を出すんだというようなことで、なかなかまとまらない。こういうような理由も聞いています。さまざまにあると思いますけれども、やっぱりケース・バイ・ケースでよく配慮していただいて、無理な負担につながらないようにということは、最大に配慮していただきながら、件数を減らすという意味では、これはちょっと逆行

しますが、努力をしっかりとお願いしたいと思います。

また、最初の方にありましたが、東府地域にいよいよ下水管布設ということでございますから、これは予定どおり下水管の布設が行えるように、要望しておきたいと思います。これは件数を減らすということが、いわばクリーンセンターの移設の問題に大きくかかわってまいりますし、できれば減らせれば減らせるほど移転の話もしやすいと。汚泥もこれは全部クリーンセンターに入れてますから、浄化槽になったら浄化槽汚泥なんかも発生しているわけで、総件数を減らすというのが大きな目標でございますから、しっかりこれは取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、千里丘三島線でございます。はっきり聞きますと、何となくまたちょっと遠のいたような感じがして、希望がまた遠のくという感じがしたんですが、これは交渉で、何もかも条件がよくなったら3年ということで、これから国の意向やいろんなことの動向で、若干変わるかもわからないということが含んでいるということですね。しっかり、鋭意努力をしていただいて、お願いしたいと思います。全部の買収が終わらなくても、もしかかられるのであれば、可能であれば、これはできるところからやっていただくということが、やっぱり理想だと思えますから、これは進めていただくように、しっかり要望しておきたいと思います。

それから、JR千里丘駅西口のエレベーター関連。JRが、前向きに真っすぐ構えていただいているということです。だから、しっかりお願いしたいと思います。

それで、自由通路という名前ですが、非常に中途半端な扱いですが、自由通路と言いながら、実はシャッター

が閉まるような自由通路はないんですが、シャッターを閉めるとか。それから、両サイドに広告をずっとやっていますね、広告板が張ってあるんです。申し込んだら、掲載代を高く取るんです。例えばB2サイズのポスターならば、7日間張るのに1万1,130円取られるんですよ。そういうことはきちっと、金は取るところは取って、広告も全部お金を取って管理もしているのに、通っているお客さんは、うちのお客さんじゃないんだと。それで、エレベーターもエスカレーターも費用を出せということになってますから、非常にそういう中途半端な都合のいい考え方になってますから、それやったらエレベーターも市につけさすんやったら、そこも開放してほしいと。

例えば今、写真のアート展とか、文化連盟なんかやっているの、なかなかやるところがなくて困っています。あそこにはばっと張らせてもらったら、多くの人に見てもらえるというようなことになりそうですし、例えばモノレールの門真駅なんかだったら、そういうとこに張れるスペースがありますから、ちゃんとやっているとこがありますから、そうやってでも市にちょっと開放すれば、多少はこうやって管理料を払う意味も出てくるんじゃないかと思えますから、そういうことも1つの交渉材料として、こんなおかしいことになってますよということで、せめてこんな管理料を払うのなら、ここの広告板は全部取っ払って、文化連盟なりにちょっと貸してくださいなというようなことを、一遍交渉の材料にすればどうかと、これは提案しておきたいと思えます。どちらにしても、これは早期実現を目指して、今、平成23年実施設計、平成24年から工事と言われてましたけども、前倒しできるのであれば、補正を組んで

でも、少し実施設計を早めて、半年でも早めてということで、実施に向けて鋭意努力をしていただくということで、これは要望しておきたいと思えます。

それから、公園維持管理の方でございますが、先ほどの南千里丘の境川の上の水路の遊歩道ですけど、住民管理については、今後、ビジョンをしっかりと持っていて、みんなで管理ができるというふうなことを目指して、心がけていただいて、管理を進めていただきますようお願いをし、要望として、質問を終わります。ありがとうございました。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 まず、歳入についてお伺いいたします。

道路占用料について、平成22年度は9,800万円ということで、前年より50万円アップをされています。申し上げますのは、南千里丘地区の道路占用の内容について、お尋ねをいたしたいと思えます。ご案内のとおり、電柱はないということで、共同溝の中にいろんなものをされていると思うのでありますが、その内訳等をお聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、市営住宅の家賃についてお尋ねいたします。平成22年度当初、7,310万9,000円の計上でございますが、現年、過年も含めて、説明をお願いいたします。

次に、市営住宅の建替工事がいよいよ平成22年度から始まりますが、今期の工事費は3億8,750万円ということでありまして、16億3,600万円の一部ということであるわけですが、継続費の設定もされておられますので、どのような状況で、いわゆる工事が進んでいくのか。あるいは金額的な問題について、お尋ねいたします。これは歳出で

もありますが。

続きまして、都市再生地籍調査の業務について、お尋ねをいたします。これは、補正予算第8号ともありますので、あわせて平成22年度と補正8号と両方でお答えをいただきたいと思ひます。補正第8号につきましては、当初600万円の事業ということで、国、府、市の割合が決められておひまして、補正で国が25万円、府は12万5,000円、そして市が104万2,000円の減額であります、これについての内訳等をお尋ねいたします。そして、平成22年度は、国が300万円の事業のうち150万円の歳入、補助金ということ、大阪府は300万円の4分の1ということで75万円ということ、本市の予算は500万円、この内訳についてお尋ねいたします。

続きまして、橋梁保守点検委託料ということで、補正第4号で800万円が国の一次補正とあわせて、本市の予算となっておひましたが、補正第8号で65万円の減額でありまして、実績735万円の支出かと思ひますが、この点検結果と今後の対策についてお尋ねいたします。

続いて、道路冠水警報設備設計委託料ということで、平成21年当初360万円の予算でありましたが、補正で37万9,000円の減額であります。これについてお尋ねをいたしたいと思ひます。

続きまして、公園遊具点検業務委託料であります、平成21年度150万円、平成22年度も同額ということ、補正で600万円の工事費が組まれておるわけ、この繰越明許もされまして、平成22年度でやるということ、これと連動いたしまして、この点検業務委託は、やはり変えなければならないと思ひます。

が、これについてのお考えを聞きたいと思ひます。

公園管理工事で380万円の予算が計上されておひますが、これについての内容等についてお尋ねいたします。あわせて修繕料ということで1,494万6,000円の執行予定、これについてお尋ねいたします。

公園等の砂場消毒清掃委託料が、この間かなりふえておひまして、499万1,000円、実績等も踏まえて、どのようにやっていこうとされているのか、お尋ねいたします。

債務負担行為であります、先ほど部長の方からご説明をいたしまして、府営まちづくり水路整備事業ということで、平成19年から平成22年度で860万7,000円の限度額を設定をされて、3年間ということ、ところが、220ページの説明を見ると、非常にわかりづらいので、改めてご説明をいただきたいと思ひます。

交通指導業務委託料ということで836万9,000円の予算計上、これはさきの第4回定例会におきまして、債務負担行為を設定をされまして、本年度の事業、このときの私の質問に對しまして副市長は、この事業のあり方について、検討していきたいということ、おっしゃっておられました。業務委託料は設定をされておられます。これについての経過等、あるいは副市長の考え等もお聞きをいたしたいと思ひます。

交通対策費で、土地借上料として平成21年度1,847万円が9%のアップで2,023万円、この内容についてお尋ねいたします。

市政の重点施策と申すんですか、この中に駐車場料金のあり方について検討し

ていきたいということでありました。これはどうなっているのか、お尋ねいたしたいと思います。

道路反射鏡の点検委託料66万円の予定ですが、さきの議会等で、損害賠償の請求の話がありました。カーブミラーが倒れて、そんな状況の中で、どのような点検と、そして対策が講じられているのかお尋ねいたします。

これも決算の委員会で申し上げましたが、鳥飼西38号線の側溝への転落防止対策として、安全柵を設置をしてほしいという要望を踏まえておこないましたが、今年度事業に入っているのか、入っていないのか、お尋ねいたします。

鳥飼地域には数多くの水路、農業用水路を含めて水路がたくさんあるわけですが、これに水路の安全柵がたくさんあるわけで、この中で非常にさびて、見ばえが悪い状況でありますし、一部、塗装をしていただいたんですが、まだまだやらなければならないところがたくさんございます。この水路の柵の塗装について、どのような取組みをしていただけているのか、お尋ねいたします。

これも第4回定例会で質問いたしましたが、市内の水路、特に別府地域の水路、味生水路、あるいは別府水路等が、先ほども出ておりましたように、公共下水道がまだ布設をされておらないという状況で、水路に流されておるわけですが、これに対して、やはり神崎川の浄化に対して、水路の浄化対策は必要だというふうに感じておるわけですが、この取組みはどのような状況でしょうか。

三島緑地公園というのがございまして、温水プールの西側であります。この公園の維持管理について、どのようにされているのかお尋ねいたします。

最後に、府道十三高槻線の工事進捗状

況について、市としてどのような状況をお持ちで、今後どのようにされていくのか、お尋ねいたしたいと思います。

○山本靖一委員長 林課長。

○林建築住宅課長 市営住宅に係ります原田委員ご質問の家賃につきましては、野口参事の方から、建設事業費につきましては、私の方から答弁させていただきます。

市営住宅本体工事費の算出根拠につきまして、ご答弁申し上げます。市営住宅本体工事につきましては、旧市民プール跡地敷地の一部を利用して、平成22年度から平成23年度、事業費16億3,618万5,000円。内訳といたしまして、市営住宅本体工事が15億5,000万円、三島23号線整備工事が3,000万円、工事監理委託料が3,830万円。合わせまして16億3,618万5,000円。その中で平成22年度にかかる工事、3億9,404万7,000円につきましては、おのおの出来高率25%を掛けさせて、計上させていただいたものでございます。工事費につきましては以上でございます。

○山本靖一委員長 渡辺参事。

○渡辺土木下水道部参事 原田委員の公園に係りますご質問をいただいており、ご答弁申し上げたいと思います。

まず、1点目の公園遊具の点検業務委託についてでございます。この業務につきましては、昨今、新聞紙上で遊具の事故報道がされたことを受けまして、国土交通省が示しております指針の内容に沿って、子どもたちの安全・安心の観点から、平成20年度から実施をいたしております。

位置づけといたしましては、新設遊具及び経過年数の浅い遊具は外しまして、その他の全遊具に対して定期点検を実施

いたしております。一応、年間の遊具の点検に対する今の対策なんですけれども、日々の突発的な破損、これに対しては公園パトロールによりまして、日常点検で修繕等に対応させていただいております。ところが、遊具は非常に年数もたっている遊具が数多くございますので、内面の腐食や重要な稼働部の磨耗、このようなものに対して、専門的な知識を持った技術者による委託業務、これを定期点検として年1回、発注いたしているという状況でございます。

ですから、確かに毎年、毎年という形にはなるんですけれども、本市の公園は20年から40年、開設後たっている公園がほとんどでございますので、かなり老朽化が進んでいるというのも事実でございます。ですから、毎年、毎年、やはり経年変化を見た形の中で、定期点検で悪いものについては、取り替えていくということを行っていきたいということ考えております。

そんな状況の中で、平成21年度、まだ竣工物件としては上がってないんですけれども、平成21年度の判定結果ということで、今、公園みどり課で把握しております公園遊具の数なんですけど、都市公園で351基、ちびっこ広場で301基、計652基の遊具が設置されてございます。そんな状況の中で、平成21年度の点検につきましては、577基の点検を行っております。その判定の中で、要は至急対策が必要なD判定というものが35基ございました。35基の内訳といたしましては、腐食による、やはり至急撤去していかないかんというのが9基、あと修繕等によって対応しなさいというのが、残りの分が上がってきておるような状況でございます。その結果を見据えた形の中で、先ほど委員がおっしゃって

おりました、補正で組ませていただいている公園遊具の取替えの600万円、この辺の金額を充ててまいりたいというふうに考えております。

続きまして、公園の工事、公園施設整備事業の中の工事請負費380万円の内容でございます。これにつきましては、先ほども申しましたが、本市が管理する公園、もうほとんどが20年から40年経過している公園ばかりでございます。そんな状況の中で、その中にある公園施設、これにつきましてはもう修繕、修繕での延命を図っておるというような状況でございます。そんな状況の中で、もう修繕で耐え切れなくなったもの、それに対しての取替工事というものを考えてございます。今年度、この380万円で行ってまいりたいと考えておりますのが、都市公園でも結構やはり使用頻度の高い公園のフェンスの新設、このあたりを考えてございます。それとあとは市民からのご要望、今のジョギングロードとか、かなり年配の方が歩かれている状況の中で、そこへおりの階段があるんですが、そこらへの手すりをつけることによって、おりにいくのが楽になるというような要望もいただいておりますので、そのあたりも今、検討しておるような状況でございます。

修繕料についてでございますが、これが前年度と比べますと23万円ほどの増額をいただいております。内訳といたしましては、通常、修繕、経常的な公園施設の修繕料といたしましては、先ほども申しましたフェンスであったり、ベンチ、そのあたりの補修に対し、あと公園灯の灯具の補修、あと便所施設の補修、そのようなものにも使っておりますが、こしはやはり特色ある公園づくりというのもありまして、新幹線公園の新幹線車両

の塗装、それとあと正雀交通公園というのがございます。せっかく交通教室を開こうにも、今、信号機がもう老朽化した状態になってございます。このあたり、交通対策課とも連携をとりながら、小学生の交通教室に使ってもらうために、この辺の信号機の取替え、このあたりも今、検討しておるといような状況でございます。

それと、公園等砂場消毒清掃委託料ということで、前年度平成21年度なんですけど、これ当初予算では210万円上げさせていただいております。あと、1回目の補正で緊急雇用という形で、ほぼこの500万円ぐらいの増額をいただいております。そんな状況の中で、今年度も当初から今の緊急雇用創出基金を組み込ませていただいております。通常の前年度予算では215万円、あと緊急雇用創出基金として284万1,000円の合計499万1,000円という形の計上をさせていただいております。

それと、温水プール裏の緑地の管理についてのお問い合わせでございます。そこには三島2丁目第1、第2緑地と、ちびっこ広場がございます。三島2丁目ちびっこ広場がございます。それぞれちびっこ広場につきましては地元、わずかではありますが補助金をお渡しする中で、管理をしていただいております。その地区で緑地につきましても、ちびっこ広場の管理の折に、地元の方が除草等の清掃活動をやっていただいていたというのが、今までの実績でございます。

しかしながら、このちびっこ広場の管理につきましては、かなり温度差がございます。どうしてもちびっこ広場の地元がコミュニティの場として使われる頻度、これによってかなり清掃活動の温度差が非常にあらわれてきます。本市としまし

ても、市管理公園でもありますので、十分に目を行き届かせながら、今後、管理を充実させていきたいと思っております。

○山本靖一委員長 野口参事。

○野口建築住宅課参事 質問番号2番目の市営住宅の家賃、その内容についてのご質問をいただいております。これは、32ページ、使用料及び手数料、項1、使用料、目5、土木使用料の中で節2、公営住宅使用料で7,315万1,000円ということで、その中身で市営住宅の使用料の方が7,310万9,000円、それから市営住宅用地の使用料4万2,000円ということになっております。お尋ねの家賃の方が市営住宅使用料ということで、7,310万9,000円です。これの中身を言いますと、家賃の方が6,619万7,000円と、あとは駐車料ということです。この予算計上をさせてもらっている内容といいますのは、平成20年度の決算額で計上した数値でございます。ですから、平成20年度の収納の額だということです。なぜこういうふうになっているかというのは、予算組みする場合に、普通予算額というのは、その年度に収納するべき現年分がございます。それと、それまでの滞納の繰り越し分がございます。どうしても100%現年で取れるというわけにはまいりませんので、滞納が出てきます。それプラスしたものを想定して、家賃の予算算定をさせていただいております。

ところが、現年度を申し上げますと、入居者の方の家賃を算定する場合、その方の収入に応じて家賃が決定されるということになりますと、居住者の方の収入の申告をしていただくと。普通3月に税金の申告をされた後、また申告をいただいているということで、居住者の方もかなり煩わしいということもありまして、

遅れがちということもあります。そこへもって、私どもの方の予算の計上時期が秋になってきますので、どうしてもその時期では間に合わないということで、現年度の予算計上が難しいと。滞納につきましても、繰り越した、例えば平成21年度の場合でしたら、平成20年度までの滞納繰越しは確定でわかるんですけど、現在進行中の現年度の分が、次年度の平成22年度の場合は、5月の出納閉鎖で確定されるものですから、現年度と滞納分との両方を加味しながら算定するということになる、かなり難しい部分もありますので、そういった面で、決算額、実際の実績額でありますので、それを用いさせていただいているというのが現状でございます。もちろんこれが最善の方法であるとは考えておりません。これから他市の計上のやり方、あるいは収入申告されるのに、できるだけ早く繰り上げしていただくよう、お願いしようかなとも考えているところでございます。そういういろいろな事情をお察しいただきまして、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 質問番号16番の鳥飼地区の水路柵が、かなりさび等が浮いて老朽化していますということで、補修等についてでございますが、この地域の安全柵は、ほとんど神安土地改良区が管理いたしておりまして、従前より委員からもご指摘等も受けておりましたので、神安土地改良区へ水路柵の補修を要望しておりました。平成22年度より藤森神社の北側を流れております鳥飼南水路の鳥飼野々3丁目6番地先から、上流の鳥飼下3丁目45番地先、天理教のところの間でございますが、約145メートル新たに安全柵を設置していただく予

定になっております。地元市といたしましては、神安に74万9,000円を負担する予定でございます。参考までに負担割合でございますが、大阪府が50%、神安が25%、本市が25%でございます。大阪府の割り当て配当によりましては、変更があるとも伺っております。そして、平成23年度以降も、引き続いて施行していただけると伺っております。

続きまして、質問番号17番でございますが、味生水路等の水路におきましての水質浄化等についてでございますが、水路の水質につきましては、以前は非常に汚濁が進み、環境の悪い状況でございましたが、最近におきましては、公共下水道の整備も進みまして、かなりよくなっている状況でございます。水質の浄化に向けての方策でございますが、もちろん公共下水の整備以外、特に対策を講じておりませんが、神安土地改良区と地元自治会、そして本市がかかわりまして、水辺周辺環境の向上を目的といたしました、花いっぱい活動を行っておりまして、その中では水路の環境を少しでも美化できないかと、水生植物等を一部区間において植えております。また、神安の取組みといたしましては、小学生向けに水路に関心を寄せる啓発活動の一環といたしまして、EM菌を使ったEMダンゴを投入し、その効果を認めている状況でございます。今後も、関係機関と地元自治会との連携を図り、水質保全の活動に努力をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 交通対策課に係りますご質問について、ご答弁申し上げます。

交通指導業務委託料でございますが、平成21年第4回の定例会で、3年契約

の債務負担行為ということでご審議をいただき、その折、指導業務委託の見直しのご意見をいただいております。私どもとしましても検討を行い、第4次行財政改革の実実施計画、事務事業改善の中で、平成22年度実施を掲げております。検討の結果といたしまして、実施改善等の見直しを行い、契約金額を下げた中で、現在入札の手続きを行っておるところでございます。契約につきましては3年契約を締結いたしますが、警察署の民間取り締まり等の業務が開始された場合については、再度見直しを行うということで、契約の変更が行えるような契約を考えております。

それから、借地料でございますけれども、千里丘ガードが今回開通したことによりまして、ガードの大阪方でございますけれども、千里丘駅東自転車駐車場、これはJR西日本から借地しておりますけれども、ガード工事の間、工事として使っておられました。これが7月から9月に復元するというので、その金額を見込んだ中で予算計上させていただいています。

それともう1点、駐車場の値上げということをおっしゃられたと思うんですけれども、市立自転車駐車場、また自動車駐車場の方で値上げとか、そういった形の検討は考えておりません。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 19番目の十三高槻線の進捗状況と今後の方向についてということで、ご質問があったと思いますが、この十三高槻線につきましては大阪府の事業でありまして、府道正雀一津屋線から、吹田市の山崎パンのところまで事業認可を取得され、延長約1.3キロメートル、摂津市域が300メートル、吹田市域が1キロメートルという内容で、

現在工事が行われております。府道正雀一津屋線から吹田市の都市計画道路豊中岸部線までは、平成22年度末、つまり23年春の整備予定で進められていたましたが、現地は想定より地盤が軟弱であったこと、並びに昨年度の工事現場内でのガスパ이프の損傷事故や、その後、工事施工業者の倒産等もございまして、工程調整の結果、おおむね1年程度おくと、大阪府茨木土木事務所より聞いております。なお、本年1月には、地元自治会に事業の現状と、次の工事の説明会が行われまして、今後の工事の予定について説明をされております。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 府営まちづくり水路整備事業の債務負担行為の内容について説明をさせていただきます。

この事業は、神安土地改良区が管理する番田排水路の樋門の改修ですとか補修、それから電動化、遠隔操作等を、平成18年から平成22年度にかけて行っているものでございまして、この事業費の10%を本市が負担することになっております。平成22年度につきましては、親局を7基と子局を6基設置するというので、その全体の事業費が6,300万円。このうち本市の負担額が630万円となっております。この額については、本市は債務負担行為を設定しておりまして、平成23年から平成42年の債務負担行為、この中で限度額860万7,000円としております。

○山本靖一委員長 堀課長。

○堀道路課長 原田委員の1回目の質問に回答させていただきます。

まず、1番目の歳入の件、占用料につきまして来年度は9,800万円、本年度は9,750万円、占用料50万円アップという形のご質問でございます。

この占用料につきましては、平成22年度の算定に当たりましては、平成21年12月末の占用料をまず基礎にして、占用料を検討しております。今後、平成22年度に占用料を増加するというのはなぜだろうかと考えますと、大阪ガスの配管工事、おっしゃってますように南千里丘の地中線、南千里丘につきましては、地下のガス管等がございます。また、バス停とかタクシーの標識なんかがございまして、これで大体50万円増額するという事になっております。

その次に、都市再生地籍調査につきまして、平成21年度、平成22年度を比較しなさいということで、まず平成21年度、当初600万円の国費事業が550万円の補助対象になったということでございます。これにつきまして、私ども、平成21年度は千里丘6丁目の地域の地籍調査を行いました。本来、私ども750万円の予算で600万円の補助金を要望してまいりましたが、交付決定された額が550万円ということでございまして、これにつきましては国費が25万円、府費が12万5,000円が収入減になったわけでございます。あわせて、私ども、入札方式で業者を決めておりますので、その落札差金といいますか、残額を合わせて12万5,000円と、一般市費で出して、合計104万2,000円を減額したわけでございます。

その次、橋梁保守点検の65万円減額しているということです。これは予算額800万円が入札による契約は73万5,000円ということで、その分を減額しております。現在、平成21年12月7日から平成22年3月25日の工期で、現在、保守調査をやっている最中なんです。これにつきまして、橋梁は市内

には164基ございます。そのうちの橋梁長が10メートル以上の36基について、今、目視などによる調査をやっているところでございます。

平成22年度予算についてないということで、今後はどうするんかということでございます。これ、現在、成果がまだ上がっていない状況でございます。平成22年度につきましては、でき上がった成果に基づきまして、今の橋梁がどのような状況になっているか、そういうのを把握しながら、例えばこの橋はすぐかけかえせないかん状況であるとか、この橋は修理が必要だと。あるいは、また簡単な塗装だけをするという形の仕分け作業を平成22年度に行いまして、またそのときにもっと必要な細かい調査をしないと危ないんじゃないかという結果も、今回出るかもわかりません。そういうのを鑑みまして、平成23年度には、適切な補修計画、現行をもとにしますと長寿命化修繕計画を作成していきたいと考えております。

それと、もう一つ、前回に私が答弁したと思うんですが、この補修計画につきましては、国費が対象だということも答弁したと思います。しかしながら、今現状、国政の方で国費対象として、この制度が残るかどうかもまだわかりませんので、その行方も来年度を見据えていきたいと思っております。

その次、道路冠水事業でございます。360万円の委託費で、委託金額は322万円弱でございまして、それで37万5,000円の減額をしております。これにつきましては、JR京都線、阪急京都線の軌道の下をくぐりますガードと言われますアンダーパスの道路、竹ノ鼻ガード、坪井ガード、庄屋のガード、正雀駅のガード、その4か所につきまして、ゲ

リラ豪雨の雨が降ったときの道路冠水、それにより通行の車両が水没し、運転手が車内に閉じ込められる危険性ということ、こういう事故を防止するために、道路冠水警報装置の設置を検討しております。現在、成果は仕上がっております、優先順位をつけたり、あと今後どこにつける場所とかいう形で、平成22年度につきましては予算は計上しておりませんが、関係機関、JR、阪急とも、つける場所等を協議していきたいと思っております。

道路反射鏡の点検保守の内容でございます。委託予算額が66万円で、現在点検をやっている最中でございます。これにつきましては、誠に申しわけありませんが、平成19年度に続きまして、今年度もまた、ミラーが転倒するという思いがけない事故が起こりまして、道路管理の瑕疵が問われるという形になりましたことにつきましては、誠に申しわけありません。

これにつきまして、前回、平成20年度に私ども職員で点検しました1,100か所ぐらいの当時、カーブミラーがございました。そのうち点検して930か所がもう10年以上、7年から10年以上たった、老朽化したカーブミラーということがございまして、またその点検自体につきましても、職員だけでは見落としもあるだろうと。専門家の目でも点検を行って、危ない箇所を見ていったらどうだということも踏まえまして、カーブミラーの清掃時と同時に、点検を行っている次第でございます。点検の内容は、やっぱり目視、それとあとはハンマーでたたくというような状況で、音を聞いていくという形です。私ども、これに基づきまして台帳をつくりまして、修理の状況、点検状況を保存して行って、記録に

残して、カーブミラー自身がどのようになっているかを見守っていきたいと考えております。

次に、鳥飼西38号線、去年委員会の方でご指摘を受けまして、私はすぐ現場を見に行きまして、本当にこれは危ないと、それは十分理解しております。ただ、私どもが現場を見たときに、これは現場を見ますと、かさ上げ状態になっている。これにつきましても、ちょっと改修も必要じゃないかという形も考えております。委員がおっしゃいますように、本当に安全柵を早急につける場所と認識は十分しております。一番いいのは費用的にも安全柵、安いかわかりませんが、道路構造という形も視野に入れておりますので、適切な方法を、十分検討させてもうて、期待に沿えるような形もとりたいたと思いますので、よろしくお願ひします。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 先ほど、十三高槻線の進捗についてご説明させていただきましたが、十三高槻線の正雀一津屋線から吹田市の豊中岸部線までの整備時期でございますが、当初、平成23年春、完成予定で進められておりましたが、これが変更になりまして、平成24年の春に完成予定ということで伺っております。

○山本靖一委員長 原田委員の方から、副市長の答弁を求められていますけれども、後でまとめて答弁をいただくということでもよろしいでしょうか。

○原田平委員 答弁は結構です。

○山本靖一委員長 林課長。

○林建築住宅課長 市営住宅の建設工事の継続費について、訂正させていただきます。

平成22年度3億9,407万円につきましては、市営住宅建設工事費15億5,000万円に、監理委託料の2,6

18万5,000円をあわせた数字推定出来高率の25%を掛けさせていただいたものでありまして、平成23年度につきましての12億4,213万8,000円につきましては、残りの住宅工事費に、三島23号整備費と、移転料を足したものが、12億4,213万8,000円でございます。合わせまして16億3,618万5,000円ということでございます。

それと、あとスケジュールが抜けておりましたんで、スケジュールにつきましては、平成22年度5月ごろより、契約事務に係りまして、9月ごろの議会の同意を得まして、平成23年度末ぐらいに竣工と考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本靖一委員長 答弁は的確にお願ひいたします。

原田委員。

○原田平委員 道路占用料につきまして、50万円ということではありますが、含めて言われたんですけど、南千里丘地区だけわかれば、ひとつ抽出して教えていただけないでしょうか。

市営住宅の家賃でございますが、先ほどご説明いただきましたように、平成20年度の収入済額の額を平成22年度に掲載をしたということでもあります。平成20年度は、当初7,142万円、調定額は7,963万円、収入済額が7,315万円ということで、350万円が未収になっているわけですね。ことしの平成21年度は、当初で7,067万円ということで、この分ものっていると思うんですけども、平成22年度の当初で7,300万円ということで、ちょっと流動的なこともあるんでわからんでもないんですが、やはりこの間、滞納の処分をきちっとやっていただくということを

お願ひもしておりましたので、やはりもう少し数字が上がってくるというふうにするわけでありまして、そして、調定額に類する収入をいただくということにさせていただきたいわけでありまして、これぐらいは最低入るだろうという予想であります。もう少し、ことしはもういいですけれども、次年度において、やはり十分精査した上で家賃の収入額を推定していただきたいというふうに、これはお願ひをしながら決意を聞きたいと思ひます。

住宅の本体工事がいよいよ9月の議会で契約の承認を得ながらやりたいということではありますが、この間で25%の事業執行ができるのかどうか、ちょっと不安に思ひます。基礎の部分はかなり重要になってまいりますので、基礎部分を中心とした工事だと思ひんですが、実際にその半年間の余りで、こういった事業の進捗ができるのかどうか、決意を聞きたいと思ひます。

都市再生地籍調査であります。当初600万円と言っておった補助対象事業費が、いつの間にやら550万円に下がっていると、50万円。いきなり補正第8号で減額されて、そういう状況だということではありますが。それならば、補正の12月の段階で、やはりわかっていると思うんですけど、契約との関係もありますので。この時点でやっぱり数値を出していただきたいと思うわけでありまして、これについてお尋ねいたしたいと思ひます。

同時に、平成22年度のこの事業であります。300万円、府は、4分の1ということで75万円、国が150万円ということです。ところが本市の予算はやはり500万円組んでおられます。こういう減額していく状況の中で、非常に厳しい財政状況の中で、やはりもう少しシビアに見た形での予算計上をしてもら

わんと、大体これぐらいやろうということで、されているような感じがしますので、再度決意を聞きたいと思います。

橋梁の保守点検委託料であります。安心安全を守るために点検が必要だということで、補正予算第4号を認めたわけです。ということは、その保守点検を委託事業としてやりながら、平成22年度は検討して、平成23年度以降どうするかということを決めていきたいということですが、やはりこういう市民の命にかかわるような問題、特に164基の点検をされて、やはり早急に必要なところについては手だてを打たないかんということで、やはり目視も含めてですけど、あるいは建築の古いやつ、鳥飼大橋なんかそうですよね、早くやられたということあります。もう早くからわかっておるといふこと。これについて、やはりそういう状況で取り組まなければならぬんじゃないかと、これも莫大な費用がかかるんですから、早急にそういう結論を見出して、やはり対策をとっていくということが必要だと思っております。再度決意を聞きたいと思っております。

同じく、道路冠水警報設備設計の委託料、先ほど説明がありましたように、本当にゲリラ豪雨が起ってガードが冠水して、生命に危険があるということで、必要なだということで、昨年度、当初で委託設計を、我々は、良いことをやってくれるなということで認めているわけです。その結果、工事はやらないということでは、ちょっといかんと思っております。どれぐらいの費用がかかるので、年次計画を置きたいとか、総額は大体2,000万円かかるんやから、4年計画で500万円ずつかけていきたいとか、危険な箇所から順次図っていききたいとか、やはり方向性を出してもらわんと、

設計委託だけをしておいて、予算をつけないということでは、ちょっといかんと思うんで、決意を上層部の方からお聞きをしたいと思っております。

公園遊具の点検業務委託であります。補正予算を、いわゆる繰越明許をされて、平成22年度に600万円の事業をやるんだということあります。先ほどのご説明でいくと、かなりこれまで危険があるということで、点検活動をずっとやっていただきました。そのデータをお持ちだと思っております。それに基づいて、いわゆる更新計画とか、あるいは取替え、あるいはもう撤去するとか、いろんな方法はあると思うんですけど、先ほどの説明では、やはりむだな使い方をしているなと感じます。というのは、もう既に工事をやった後に点検する必要がありませんからね。そういうところでは通年で150万円、150万円組まれているということについては、平成22年度についてはやっぱり減額せないけない。もう必要ありませんから。設置遊具652基のうち、その中の577基を調査をしたということありますから、やっぱり毎年するというのは、ちょっとむだ遣いになるんじゃないかなという考えを僕は持っているんですけども、再度聞きたいと思っております。あと、工事費等についてはいいです。それだけお願いします。

府営まちづくり水路整備事業であります。どこを見ましても、220ページの債務負担行為のこれまでと、今後の部分について、ちょっと理解に苦しむので、もう一度ご答弁をいただけたらありがたいと思っております。

交通指導業務委託料について、副市長は検討させてくれということでありましたけれども、実施日数等を減らしながら、予算執行について経費削減を図っていく

ということでもありますので、つけ加えていただきましたので、摂津警察の方でそういうことが民間に取り締まりを任すということになれば、直ちに廃止をするということで、これは了解としておきます。

土地借上料も結構です。

もう一つ、平成22年度の中で、駐車場料金のあり方、例えば庁舎の車両利用者、駐車場利用者に対しての使用料をもらうとか、あるいは公共施設の駐車場に対しての使用料をもらうとか、そういうお話が出ておったので、そういったところについてはどうなのかということでお聞きをいたしましたので、検討するということでありましたので、後で結構です。そういうことでお聞きをいたしたいと思えます。

道路反射鏡の点検であります。やっぱり何とか、反射鏡が折れないように。事故で、そういうお店に迷惑をかけるとか、あるいは市民の子どもたちが遊んでおったら、当たって亡くなるとかというようなことがあってはいけないので、そのためにも点検をずっとやってもらっていると思っておったんですが、やはりもう少し取り組んでいただきたいなと思えます。これは、再度決意だけ聞きたいと思えます。というのは、我々素人が見ても、あれは危ないな、下がえらい腐ってそうやなということが、大体わかるわけですね。もう取り替えたならええのになというところについて要望もしてるけれども、1,100基の中でも地区を分けて、あるいは地域を分けて、いろいろ点検をやれば、職員でもできるわけですね。揺すれば、危ないなど。もう撤去して持ってかえって、新しくつけるということをやりたいと思います。これも決意を聞かせてください。

鳥飼西38号線は、安全柵を設置する

ということでもありますので、ぜひ事故が起こらない前に、ひとつ対策をお願いいたします。

鳥飼地域の水路柵の美観に関して、やはりぜひひとつ、140メートルですけども、鳥飼下の方にも、ぜひひとつ延ばしていただけるように。土木維持の委託事業がありますね。あの人たちの活用も願って、そういうこともできないのかどうか、ひとつお願いをしたいと思えます。

浄化対策は、ぜひひとつお願いしておきます。

三島緑地公園のちびっこ広場、もともと大体わかっておられたんで、樹木と雑草と背比べをやってまして、だれか地元がやってくれるのか、市がやってくれるのかなと見とったら、1年間何もやってくれなかったんです。これはひとつ来年度から、きちっと管理をしていただくということではありますが、決意のほどをお願いいたします。

府道十三高槻線の工事進捗状況であります。非常に地域の方も一部お聞きをするのでありますが、いつごろできるのだろうかという思いを持っておられる方がたくさんおられまして、1年おくれるということではありますが、私はもっと、もう少し2年ぐらいおくれるんじゃないかなと思えますので、大阪府も一生懸命頑張っていたいただいておりますけれども、再度、この予算の委員会後、きちっとした工程表をもらって、こういう状況で、こういう時期にはこれをやれるというような状況を、大阪府からご説明を受けるようにしていただきたいと思えます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 府営まちづくり水路整備事業を詳しく説明をということ

でございます。これは、神安土地改良区が管理しております番田水路流域の洪水調節施設、ゲートですけれども、設置後30年以上経過しておりますで、大半がかなり老朽化している施設でございます。操作不能時には甚大な被害等が予想されますので、災害時には確実な把握状況をしなければならない。そして、迅速な連絡体制を整備する必要があるということで、この事業が進まれています。事業は平成18年度は実施設計をされておりました、工事は平成19年度から平成22年度にかけてやっております。総事業費は2億3,541万円でございます、そのうち摂津市は10%の負担をいたしております。

○山本靖一委員長 渡辺参事。

○渡辺土木下水道部参事 それでは、2点のお問いにお答えをさせていただきます。

まず、公園遊具点検業務委託についてでございます。委員おっしゃるとおり、点検をし、判定が出た結果、遊具の交換をした新品まで点検内容に入れなくていいんじゃないかと、もうそのおっしゃるとおりと思います。そんな状況の中で、今後、平成22年度から実施に当たりましては、そのあたりをきっちり、公園遊具の経過年数等を考慮しながら、発注の方を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それともう1点、温水プール裏の緑地につきましては、市の管理責任の下、平成22年度よりきちっと管理をしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 堀課長。

○堀道路課長 南千里丘の占用料でございますが、これは3月11日に区域の供用開始の告示をやりまして、14日から

うちの方が占用させている状況になっております。そのため、現在のところ占用の書類が順次出てきておりますが、額というのまで算定していないのが現実でございます。

その次、2番、地籍調査でございます。600万円から550万円に補助金が確定したときに、先に減額補正を議会にかけたらどうだということでございます。これにつきましては、事業を発注し、地元の説明会等を催しまして、区域等の変更設計とかもないという形を考えまして、今回、額の変更の減額補正をさせていただいたわけでございます。

あと、平成22年度、市の事業費500万円を持っており、しかしながら国の国費対象額は300万円、なぜだということでございます。私どもが地籍調査をやるにつきましては、やる区域、今回でしたらこの500万円の対象区域、大体0.07平方キロメートルですか、そこらの区域の箇所につきまして、区域を決定しまして、それで算定していくわけでございます。

私も本来でしたら、この区域500万円に対して、今までの実績とかを見ますと、400万円国費を要望したかったわけです。うちからしたらもっとやる能力もありますので、大きい区域をやりたいということで、国費要望したんですが、やっぱり府の状況、国というよりも府の状況の財政の悪化とかいうこともございまして、ついてきたお金が去年より下回ってきたと。それに加えて、また各市町村が順次地籍調査に手を出し始めたということもございまして、またそれで計画されていると。

そういう状況で、もうぎりぎりまで額が決まるのは、本年と同じようにわからない状況です。前回2月に、この額につ

きまして、大阪府の方から説明に参りました。いろいろ区域の調整もしながら、額を決定したいということで、これまた下がるかもわかりませんし、今回、実施しない地区も出てくるかもわかりません。額は、確定がはっきりはしてないような状況でございます。そういうことで、まず私どもの方は区域、この区域をやりたいという予算を計上しまして、国費要望しております。

しかしながら、府の方の決定額が300万円という形になりまして、本来300万円できるところを300万円で行ったらいんですが、やっぱり満額消費するにしましては、ちょっと大きい、オーバー設計にして、落札でも考えないかんことも出てきます。そういうこともございまして、500万円という形に上げていることでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 長野次長。

○長野都市整備部次長 2点目の市営住宅の使用料についてでございますけれども、決意になるかどうかわかりませんが、市営住宅の家賃につきましては、委員ご指摘のとおり、前々年度の決算額でいっていますので、実態と滞納額も含めると乖離があるというのは、もう事実ご指摘のとおりと思います。

この点につきましては、先ほど野口参事もご答弁申し上げましたけれども、他市も含めまして、財政当局とも協議して、精査した数字で研究したいと思っております。それと、あと公営住宅というのは、やはり低所得者の住宅困窮者のセーフティネットであるということは、もう事実でございます。滞納があればいいということではないんですけれども、税金でもって運営されているんですから、それはもう当然、徴収しなければならないのはよく認

識しております。

こういった中で、2月に北摂7市と町も含めまして、公営住宅、市営住宅担当者会議というのを初めて持ちました。これは、今まで府全体ではあったんですけど、なかなか本音の協議ができないということで、吹田市、茨木市、池田市のあたりから、何か声が出たようで、私も出席いたしました。その中で、やはり問題は滞納が結構各市とも見られていると。同様の悩みでございます。ある市は、明渡しなんかを、府営住宅と同様に結構求めているんですけども、そうすると、明渡しはできるんであるけども、今度、出て行って家賃を滞納したままで出ていかれて、居所不明になり、不納欠損をしなければならぬという。そういった悩みもあると。それと、その市はかなり事務的にやっておられるようで、弁護士費用なんかも、そんなにかかることはないでと。ただ、1回、2回、何年に1回とかいうことになると、弁護士の費用もかなりかさむと。その明渡しを求めるのが、かなり一番の対策とも思えませんが、滞納を徴収するという観点からいくと、なかなか厳しいもんはあるのかなということも考えております。

この間の会議では、定期的にこういう情報交換をして、実際の運営とかもやっていきたいと思いますということで帰ってきております。そういったことで、私どもも督促、催告、訪問はしております。それをなお根気よく続けていくしかないかなということは思っております。今後とも、またそれを続けて、できるだけ滞納がふえないようには努力したいと思います。

○山本靖一委員長 市営住宅の答弁も一緒にあわせてしてください。

林課長。

○林建築住宅課長 市営住宅の工事を秋から着手して、25%の出来高ができるかと、決意を聞きたいということでございます。

工期的には10月から着手しまして、ほぼ18か月あるんですが、平成22年度分につきましては6か月、18分の6か月ということで、33%、単純に言えば上がってくるような状況になるんですが、建築工事というのは、後で仕上げるとかいう分が入ってきますんで、出来高カーブが、急激に上がってくるような状況になってまいります。それにつきまして、当初30%で計上させてもらっておったんですが、そういう特殊な出来高カーブになってきますんで、修正して25%で計算させていただいたんですが、もうちょっとカーブが急になってきますんで、できるだけ25%に近づくような形で、現場の工事を頑張ってもらいたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本靖一委員長 できるのかどうかという端的に聞かれていますから、それを答えてください。

○林建築住宅課長 できるように頑張りたいと思ひます。

○山本靖一委員長 堀課長。

○堀道路課長 先ほど答弁できませんで、追加で答弁いたします。橋梁補修につきましても、冠水装置を設置する事業やカーブミラーの点検につきましても、皆さんの人命をあずかる大切な行為だと思っております。橋梁保守点検につきましても、成果を利用して、早い保守をやっていけるような形で頑張っていきたいと思ひます。それにつきましては、平成23年、予算という形で計上していきたいと思っておりますのでございます。

冠水装置につきまして、これにつきま

しても、特に危険な竹ノ鼻、坪井、これにつきましては、できる限り早く、それまでにつきましては、たとえ看板でもつけるなりして、ドライバーの皆さんに喚起を促すような形で、危険防止に努めたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

カーブミラーの点検、これは私どもの平然の道路パトの中でもできることだと考えております。現場に出た間とか、その周辺のところを調査をするなりして、そんなに時間はかからないと思ひますので、これは私は職員の中でもできる限り反映させていきたいと思っております。

○山本靖一委員長 今、それぞれ決意を聞かれていますので、それぞれの担当部長から、聞かれていることについての決意を述べてください。

宮川部長。

○宮川土木下水道部長 それでは、決意ということですので、まず都市再生の地籍調査の件でございますが、先ほど、堀課長が申し上げましたとおり、やはりこの調査におきましては、補助金が出る範囲、私どもは補助金はできるだけ有効に使いたい。その中で、やはり整備を確定するに当たりまして、その面積、あるいは地形、地物、町丁目、そういう形での区切りをつけようとする、やはり最低限、私どもはこれだけやりたいという気持ちを持っています。ですから、今後、国の方の補助事業がどういうふうに反映されるかわかりませんが、私どもとしましては、できるだけ有効な形での調査に入っていきたいと思ひます。

橋梁の点検の件ですけれども、この件につきましても、やはりどういう事態が発生するやわからない。事故なくして、落橋という最悪の事態が発生した場合、これは大きく市民生活にも影響を及ぼす

内容ではございます。ですから、今年度、私どももそういう思いを持って予算要求に当たりましたが、残念ながら、今の財政事情の中で追求でき得なかった、この部分につきましては、やはり堀課長が申しあげましたとおり、平成23年度確保できるように、最善の努力をしてみたいと考えております。

道路の冠水の件でございますが、これは私どもは4か所考えております。その中でも私どもが考えています一番危険箇所は、竹ノ鼻のガード。このガードに至りまして、もし冠水した状態で車が水没というようなことになると、ドアもあけられない状況の幅員の状況になってまいります。そうなりますと、閉じ込められた方は、フロントガラスを割るか、何かそういう工作をしないことには、閉じ込められてしまう。非常に危険な箇所だというふうに、私どもも認識しておりますので、竹ノ鼻ガード、坪井ガード、こういうところについては、もう一度、予算要求の折に、その危険性を私どもが重々説明して、必要性をアピールして、予算確保に努めたい。そして、危険箇所を少しでも解消に努めたいと考えます。

それから、反射鏡です。私もせんだって報告を受けまして、非常に残念やなど。平成19年に転倒事故がございまして、その記憶も新しいままに、次のカーブミラーが転倒すると。これはもう非常に残念なことではございます。平成20年には職員でパトロールをし、不良箇所を摘出。それで、平成21年度で、その摘出した200か所程度の不具合の部分、その部分を予算計上させていただいた範囲で補修をかけた。倒れた部分につきましては、この平成22年度で取り替えたいという枠組みをしておりましたが、残念ながら、年度末をもちまして、それまで

耐えられ得ない状況があるかと。これは非常に残念なことで、私どもも目視もし、多少振ってみたりというような状況も確認はさせているんですけども、やはり経年変化と、あとは犬の尿ですね、これらのものによる金属の疲労劣化、これが影響したんじゃないかと。非常に残念な内容で、今年度、平成22年度の範囲の中でも、できるだけもう一度本年度やる箇所、プラスもう一枠ふやした形の点検も含めまして、その中で取り替え範囲を検討してみたいと考えます。

緑地公園、この管理は非常に不徹底な部分があったことは、非常に残念かと思えます。私どもも公園パトを実施させている中で、目につく範囲では、手を加えるという状況をつくっておる状況ではございますが、漏れているという、これは情けない話でございます。今後、こういうことのないように進めてまいりたいと思えますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 市営住宅の問題について。

○中谷都市整備部長 市営住宅の次年度における家賃の収入額についてなんですけれども、この分につきましては、今後、精査し、積算してみたいと考えております。できるだけ正確な数字を提出できるように努めてまいります。

また、市営住宅の建設に当たりましては、当初計画どおりスケジュールが進みますように努力してみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 原田委員から公共施設の料金の関係で、第4次行財政改革の関係でお問い合わせがあったと思えますけど。

大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 先ほどのご答

弁で、私どもが所管しております市立駐車場については、現在、値上げ等は考えておりませんということでお答えさせていただきましたけれども、第4次行財政改革の中で、歳入改革として、公共施設附属駐車場を有料化しますということが、内容として明記されております。これにつきましては、例えば市役所庁舎であれば、総務防災課でありますとか、各施設の所管課の対応となりますので、私どもの所管ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 市営住宅の家賃についてであります、けさの読売新聞に、家賃の福祉減免のあり方の記事が載っております、これは大阪市の市営住宅であります。そんな状況で適用基準を見直していくと、こういう状況であります。先ほど決意をいただきましたので、的確な数字をきちっと出していただく。そして滞納もやっぱりなくしていくと、こういう取組みをこの1年間、一生懸命頑張っていたいただきたいと思います。

都市再生地籍調査ですが、だんだん1,000万円から300万円になってきているんですね。そういう補助対象額がぐっと下がってきているという状況をやっぱり認識した上で、やはり地区の設定とか、必要な優先順位をつけていただいて、この地域はやはり重点にやる。1年でできなかつたら2年かかるというような状況ね、きちっとやっぱり実のあるものにしていかなければならないと思ひます。せっかく使うんですから。そういうところ、お金をあんまり返すということのないように、300万円きちっとできるように、執行していただきたいと思います。

橋梁保守点検は、先ほど決意をいただきましたので、人命の問題もかかわって

おりますので、ぜひひとつ頑張っていたいただきたいと思います。

特にカーブミラーについて、新設ばかり考えているけれど、既存のカーブミラーを、折れるのは必ず地べたとの接点のところなんですね。だから、それを工夫して、切って持っかえって、悪い部分を撤去して、そして新しい補強用をつくって、そこにやっぱりつくって、既存のやつを使うとか、いろいろ頭を使わないといけません。新規ばかり考えてないで、そういう今の現状のあるものを再利用するというふうなことを、検討していかないといけないと思う、金がないのですから。そうでしょう。そういうことも、早い時期にそういう対策をとっていただければ、そういう事故がないと思うので、そういうことにしっかり取り組んでいただくことを要望いたしまして、終わります。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 今、原田委員が十三高槻線の質問があつて、工程表をやっぱり示すべきやという話がありました。これは、ガスが漏れたときにも、ちゃんと資料を示して、地元住民に説明されておる。また、下請け企業が倒産したときにも、ちゃんと資料を出して説明をされとるといふことやから、そういう点では、そういう資料を、地元説明会に出したやつは、せめて建設常任委員会の委員の皆さんには配付をするということ、今後やっぱり検討していただきたいと思います。

説明の仕方も、結果は一緒やけれども、さきに課長が答弁されましたけれども、地元の説明会は平成23年春の完成が、結局企業の倒産によって平成24年の春になりましたということで、そういう年度、切り方をしてるんですね。それで、これ、議論がされた議事録が外へ出ていっ

たときに、単純に見られた方は、平成23年度、ということは平成24年の春やということを理解される方もいらっしゃるし、いや、平成24年違うのというような誤解をされる方もいてはるから、やっぱりその辺は地元の説明をする年の切り方という形で、統一しておいてもらった方がいいと思うんで、その辺のことを、委員長の方で、資料のことも含めて、一遍検討してもらいたいと思います。

○山本靖一委員長 議事進行について、理事者の方から、この資料について、また提出するように要請しておきたいと思っています。

答弁してください。

○中谷都市整備部長 実は、ことしの1月末に、おけているということで地元説明がございました。それで、その資料をいただいております。この資料につきましては、我々入手しておりますので、建設常任委員の方々には、改めて配付したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 提案について、きちっとまた整理して、委員会の報告をお願いしたいと思います。

次に質問があれば。

木村委員。

○木村勝彦委員 3点ほどに絞って質問したいと思います。

1つは、148ページの都市計画費の中ですけれども、今日の摂津市には、大阪府が都市計画決定をされました道路、千里丘寝屋川線、あるいは千里丘三島線、また正雀停車場線、正雀一津屋線というものがありますし、ほかに大阪府道大阪高槻線もありますけれども、もうこれは少なくとも30年以上前に、私が議員になったのが昭和47年で、もう38年たちますから、そのときには既に計画決定

をされておったと思うんです。それが一向に進んでいないということについて、私は、やはり都市計画決定がそんなに軽いものかという認識を、今改めて持っています。

そういう点では、そういう今日までの都市計画決定された道路について、担当部としてはどのように認識をされておるのか。とりわけ摂津市の都市計画決定道路である鳥飼上新在家線、これは鳥飼野々3丁目で今切れておりますけれども、前から何回もいろんな議員が、私も含めて質問をされて、その延長ということを質問しているんですけども、一部、用地買収をして資材置き場になっておりますけれども、それ以後、一向に用地買収も進んでいないということでもあります。

今後、やはりバス交通の見直しをして、懇談会を設けて議論していくんですけども、その前提というのか、同時に道路整備をきちりやっけていかないと、バスの運行がスムーズに進まないということもありますし、そういう点では、とりわけ鳥飼上新在家線は、少なくとも中央環状線に接続するということは、やっぱり急いでいかなければならないと思うんです。その辺のことについて、担当部としてどのような認識を持っておられるのか、ひとつお聞きをしておきたいと思っています。

もう一つは、先ほどから藤浦委員なり、原田委員も言われましたけれども、クリーンセンター、正雀終末処理場の問題、これは私も本会議場で質問をして、一応平成22年の早い時期という答弁を出してもらったんですけども。そうなりますと、平成22年の早い時期というのは、もう直前に来ます。そういう点では、事務方で折衝する時期は、もう過ぎてきているのではないかと。やはり、あとはトップ会談で決着をつけていくということが

求められていくと思うんですね。

この前にも、上村議長、安藤副議長が理事者にも申し入れをし、そしてまた建設の正副委員長としても、山本靖一委員長と野原副委員長と一緒に理事者の方に、やはり大阪府なり吹田市に、強い姿勢で交渉するということも申し入れをしていますし、そういう点では、その後、そういう強い姿勢で交渉された経過について、この機会に改めて聞きたいと思っておりますので、これは先ほど申し上げましたように、担当部のもう領域を超えてきている問題ですから、副市長の出席を求めて、ここで答弁をしていただきたいと思います。

もう一つは、カーブミラーの問題は、いろいろ先ほど来、議論を聞いておりますけど、やはり基本的に根本的に解決をするためには、やっぱり私はカーブミラーの資材の問題があると思うんです。今、摂津市内の、大阪サニタリー金属工業協同組合という企業が、摂津市に対して、人間基礎教育の推進について使ってくださいということで、寄附をいただいております。そこは、やはりステンレスのプラントを建設する企業ですから、そこから寄附をいただいていることもあって、そういうステンレスの資材を使用して、そこに人間基礎教育のステッカーなり、標識をつけるというようなことも考えながら、やっぱり根本的には腐りやすい鉄ではなしに、今、いろんな道路などのバリカーでもステンレスを利用している分もありますし、そういう点では、そういう根本的な解決策を模索すべきではないかと思うんですけれども、その辺のことについて、ご説明願いたいと思っております。

それともう一つは、正雀の駅周辺の用地買収が、今進められておりますけれども、その辺が今のところどのように進ん

でおるのかということが、私たちには見えてきません。そういう点では、いろいろ担当の方で取り組まれて、いろんな交渉をされておる経過があらうかと思っておりますので、その辺の交渉経過、現在の取組み等について、一遍お聞きしておきたいと思っております。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午後2時50分 休憩)

(午後3時19分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

4点について質問なされておりますので、答弁を求めます。

新留課長。

○新留都市計画課長 1点目の質問でございます。都市計画道路の関係でございますが、まず、都市計画道路千里丘寝屋川線、千里丘正雀一津屋線、大阪高槻線、これは都市計画道路名としては、大阪鳥飼上上田部線となっております。千里丘寝屋川線が、昭和43年に都市計画決定されております。次に、千里丘正雀一津屋線が昭和37年に都市計画決定をされており、また、大阪鳥飼上上田部線（府道大阪高槻線）も昭和37年に都市計画決定をされております。いずれも都市計画決定後、40年以上経過している路線でございます。

この路線につきましては、現在、主として予算上の事情によりまして、整備がなかなか大阪府の方で進んでおりませんが、府の新年度予算要望の折には、早期整備の要望をしてきております。加えて昨年は、大阪高槻線の鳥飼八防二丁目におきまして、市、府連携の下、大阪府に歩道の危険箇所の整備を行っていただいております。今後につきましても、可能なところは市、府連携して、拡幅の整備を進めてもらえるように、大阪府へ要望してまいりたいと考えてお

ります。

それから、新在家鳥飼上線、新幹線の側道のところでございますが、野々3丁目のところでとまっておると。それから、中央環状線までは未整備であると。今後、バス交通の見直しもやっていくわけであるから、どのように考えているのかということであったと思いますが、新在家鳥飼上線につきましては、以前から整備の要望をいただいております。我々担当としても、重々承知しております。ただ、現在では、都市計画道路として整備する必要性は十分考えておりますが、街路事業での国の補助採択は困難な状況でございます。市の財政状況を考えますと、市単独での取組みは、現状では難しいと言わざるを得ない状況でございます。

○山本靖一委員長 山本参事。

○山本道路課参事 それでは、木村委員の正雀駅周辺の用地買収の進行ぐあい、交渉経過についてのお問いに、お答えさせていただきます。

平成19年度には、用地交換で92平方メートルを取得しておりますけれども、それ以降、土地所有者の方と交渉は進めておりますけれども、価格面で難航しております。現在、成立までには至っていない状況でございます。

○山本靖一委員長 堀課長。

○堀道路課長 カーブミラーが転倒しているということで、支柱として鋼管を使わず、ステンレスポールの支柱を使えばどうかという提案でございます。これも昔になりますが、ステンレスポールについて、山本委員長の方からご指摘があったと思います。それにつきましては、そのときから一つは市場性の価格の問題、これが非常に高い。そのカーブミラーの支柱用にステンレスポールが支柱として

成果品がないだろうということが、一つ問題がございまして、ただいま寄附ということでは、一つこの問題を解決するのではないかと考えております。

ただ、その次は強度の問題です。普通強度を、一般鋼材というのはしなりとか、揺れ、カーブミラーは上で重たいものがありますので、揺れたような形で、減衰みたいな形で、かちっととめたような構造ではございません。ある程度柔軟性を持たせているところもあります。そのため、曲げの強度、これがどのぐらいあるかというのを市場性でテストというのが出ておりませんので、仕様書でもステンレスの鏡、それに対しては使っていてすよという形は指標はございます。支柱についての基準等は記載されていないのが現状でございます。それで、さびはもうないということで、利点があるとされておりますが、車両によるぶつかったとき、傷による腐食とかに弱いということも聞いております。あと、私どもで現在使ってますのは鋼管の曲柱、これは技術的には難しいのではないかと考えております。あとは金具、鋼材とかメッキ、取り付け金具ですね、そこら辺の取り付けぐあいのところ。そこら辺の相性がはっきりしていないというような形でございます。一番維持管理に大切なことかもわかりませんが、ステンレス支柱を空気中にさらしたときのデータが、どういうふうになっているのかということも問題であるという形で、私どもも業者、メーカーに問い合わせしていますが、そういう形のデータがございません。そういうことで、今まで使用はしていないと。

もう一つ、これは私だけで考えたんで、業者のメーカーはどう考えるかわからないんですが、やっぱりそのぐらい肉厚もしっかりしたのになると、肉厚も太く

なってきます。そうすると自重もふえてくるだろうということになりますと、今使っている基礎の問題、コンクリートの基礎がもう少し大きくなってくるんじゃないかと、そういう検討も必要だと思っております。この問題につきましても、数年来検討していますが、まだはっきりしたデータがないもので、検討が最後までし切れてない状況でございます。

以上で、私どもの方のステンレスポール使用の、今までの途中の経過ということで報告させていただきます。

○山本靖一委員長 副市長の方から答弁をお願いしたいんですが、クリーンセンター問題について、これまで正副委員長、あるいは正副議長の方からも、議会としての要請をお願いしてきました。そういうことを踏まえて、今の到達点、決意を示していただきたいと思えます。

○小野副市長 市長も参りましたし、私も参った中で、今、大体見えてきてる、多分、吹田市はこう考えておられるだろうということ、若干申し上げたいと思えます。

まず、吹田市の方としては、機能停止は平成24年度末ということを考えておられると思えます。更地化についての目標は、平成27年度末というふうにご考えておられるというふうにご思えます。その上で、吹田市の考え方は、その処理場の機能停止に伴いまして、どうしても不明水対策として、汚水調整池を設けなければならないと。不明水の原因は、一般家庭等における誤接続という形で、これの処理をどうしてもしなければならないということに迫られていると。その場所というのは、もちろん未定であります、吹田市の利益を考えるとすれば、正雀の処理場敷地内、もしくは同処理場北側にあります官舎跡地と、こういうことを

考えておるのではないかとごいうふうに見えます。

その上で、この前の本会議でもありましたように、市長としても平成22年の早い時期ということごありますが、この平成24年、吹操跡地の後の活用問題にも、これ大きく摂津市も影響してまいりますので、摂津市も3万平米ほど開発可能用地を持っていますから、その真横に隣接しようと。有効的な活用をしようとするれば、ごいうものがあれば値段がつかないごいう可能性、低いごいう可能性が高いごいうことで、この問題は、私は、やはり今年度、来年度のところで、具体的な形ができておらなければごいうように思っております。

それで、市長がトップ会談されたのは11月18日、トップ会談をされました。その中で、市長同士ですから、そんなに、大まかな話だと思えますが、市長の方から、今日までの経過を言われる中で、汚泥については、吹田の方で処理をしなければならないやの発言があったごいうふうには聞いております。ただ、これは吹田市の事務当局は、全くこの問題は想定していませんので、阪口市長の、あごときは個人的な見解で言われたんじゃないかと。別に煮詰まった話ではないと。しかし、その発言は、私どもはものすごく重いごいうふうにはとらまえております。

それで、私は11月27日に、大阪府の方に小河副知事、それから大阪府の小田垣さんごいう事業課長なり課長補佐なり、主査がつかれて、行ってまいりました。そのときに、メモが残っておりますので、若干詳しく申し上げます。10点ほど言っております。

一つは、正雀終末処理場ごいうのは、大阪府が昭和35年にニュータウンを建

設するために、大阪府は本市に建設したものだという事実があります。

二つ目に、この歴史から見たら、この処理場用地は当時の三島町が工場誘致策として、いわゆる地元の所有者に協力を求めて売却をした土地であるということ。

しかしながら、現実にはそうではなくて、ニュータウンのこのまちづくりのために、昭和40年7月に、非常に大きな反対運動があった中で、これができて、この50年近く、地域の、摂津市の、市民の方に大きな犠牲を強いてきましたよということを申し上げました。

四つ目には、処理場の廃止は、地域住民にとってはこれはいいことであります。しかし、これによって私どものし尿の前処理をどこに持っていくのかということが、いまだ我々としても見えない。代案が出せない状況であると。

そして、正雀処理場を廃止して、その処理区を流域下水道に編入するということは、吹田市の方にとっては大きなメリットがあると。摂津市にはないと。

その上で、六つ目には、本市は、このし尿処理の処理方法の変更に伴って、多額の財政負担、6億円とか7億円とも言われる、これが要ることになりますと。一般廃棄物と言われるのであれば、うちで自前処理はわかっていますと。その財源は摂津市が出すべきものなのかどうか、非常に疑問でありますということを言っていました。

もう一つは、七つ目には、私どもの吹田操車場跡地のまちづくりに大きな影響、悪影響を及ぼすと。

それから、もともとはその処理場廃止に伴うし尿処理の問題というのは、これはもう歴史的には、大阪府にそもそもの原因がありはしませんかということを言っていました。

九つ目には、このときに左藤義詮さん、深田さん立ち会いの下で、いわゆるし尿処理に、付近に影響が、多大な被害を与えるようなときは、場所の移転についても考慮すると、ここまで書いておるといことを言っております。

それから、もう一つは、この吹田操車場跡地のまちづくりの中で、平成18年11月に、当時の梶本副知事が、私どもの森山市長の質問に対して、そういう経過があるんで、大阪府もかかわっていきますという、副知事発言があったということ、私どもは承知していると。今、副知事はもう出られたと。それなら小河副知事がこれをやってもらうべきだということで、申し上げました。それで、最後には、正雀処理場に付随しているクリーンセンターの機能については、中央の水みらいセンターにしてもらいたいということ、申し上げました。

そのときに、大阪府が言っておったのは、これはあくまでも、いわゆる下水処理場であって、し尿処理施設ではないという地元の約束事があると。他市もここへ持ってくるだろうと。これは府の約束違反であるということで、小河副知事は、これは極めて難しいということ、言われたことを覚えております。そうであれば、私は、やはり、その吹田市と摂津市の利害が一致しないところはたくさんあるんだから、これの立会人というか、仲介者は小河副知事がやってもらうべきであると。少なくとも、それは約束してもらいたいということ、申し上げました。小河副知事も、私しかいないですなど、そうならないようにお互いが努力してもらったということ、やったんですけど。そのようなことは、お互い努力したところで、その利害が全く相反するので、少なくとも小河さん、中に入ってくださいという

ことを申し上げた経緯があります。

それ以降、吹田市と私どもの両市でありますから、森山市長もその都度、阪口市長に言っておられます。私もことし1月に会議がありました。吹田市で富田副市長にも会いました。富田さん、わかってきてますねと。中央水みらいセンターは厳しいと言ってるよと。当時は私と富田さんで、中央水みらいに、大阪府に持っていこうやないかと。その努力もしてもらわなあかんし、しかし、府はなかなかガード固いと。阪口市長の発言もあったと。これはきちっと覚えておいてもらわないと困るということで、私どもは言っただけです。

それで、私どもが一番望むのは、両市のトップ会談であった、汚泥は、吹田市で受けてもらう。生し尿については、他の市町村で受けてもらう可能性がりますから、それも当該町長に私も確認いたしましたけれども、そのことは摂津市における、今までの協力関係の下に、口頭ではあります、私どもについては、十分頭に入れていきますということをお願いしております。文書で持っていきましようかと言ったら、文書まで持ってきてもらわなくても、よくわかっているからという、今度は新町長、日下町長がかわりましたので、そのときに私が申し上げておりますので、そういうことをもう一遍確認しながら、この日下町長の後の町長であります、今の町長に、これが日下町長がかわったから、全然これを引き継ぎをしてなかったら困るんで、私の方から申し入れをしようかと思ったんです。それは、そこまで来てもらわんでいいと。町長と私は、この間お会いしましたので、その話をしたときに、それは間違いありませんと。ちゃんと日下町長からも引き継いでますし、そのことは私も十分、今

まで摂津市にごみでお世話になったんだから、豊能のダイオキシン問題でということ、それは十分わかっておりますということでした。

したがって、私どもは、中央水みらいセンターが第2位、もしくは第1位。第1位、第2位が、今言いました他の町村でし尿、汚泥は隣の吹田市で持ってもらうことが、今までの摂津市がこうむってきて、ニュータウンの利益はすべて吹田市に入っているわけですから。そのことについては、これからは訴えながら、私は今年、来年度中には解決しないと、逆算すれば、この平成24年に廃止というのはわかります。そして、私どものまちびらき等々が、操車場が出てくるのが大体平成二十七、八年ぐらいになったら出てきますから、やっぱり、そこではきちっとしとかなないと、摂津市のまちづくりにも大きな影響をするということは間違いありませんので、私は、来年度がもう限度いっぱいであるというふうに思っておりますので、市長もそういうふうに思っておられますので、ともども頑張っていくたいなというふうに思っています。

それが今までの内容の経過でございます。また、質問がございましたら、よろしくお願ひします。

○山本靖一委員長 木村委員の3番目の質問の、カーブミラーについて、資材の関係ですね。ステンレスのお話が出ましたけれども。

休憩します。

(午後3時36分 休憩)

(午後3時37分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

今、3点目のカーブミラーの質問の件で、完成品がないから、データがないから答弁できないということはわかるんですけれども、自分の感想で、それも答弁

ということは適正を欠きますから、きちっとしたデータに基づいて答えていただきたいと思います。

例えば、自重についても、鉄とステンレスはほとんど変わらんですよ。ニッケルとかクロムの含有量を変えれば、強度だってはるかに鉄よりありますんで、そういうきちっとしたデータに基づいた答弁をしていただくように、委員長としてお願いをしておきます。

木村委員。

○木村勝彦委員 副市長から答弁をいただいて、一定の方向性というのは今、お聞きをしたんですけれども、これは吹田操車場の跡地問題を、吹田市、摂津市でまちづくりをしていく上での大きなネックになる施設ですので、この問題を処理しないと、やはりまちづくりはスムーズに進んでいかないと思うんです。

そういう点では、やはり過去において、今、副市長がおっしゃったように、三島町が工場誘致という形の中で、当時、たしか武田薬品だと思うんですけれども、そこへ売却するということで、地元の話がされて、用地買収をされた。しかし、実際はそうではなしに、ああいう処理場、クリーンセンターが来たということで、地元の方たちは大変失望し、怒りを覚えられたわけですね。

だから、そういう過去の経緯、それともう一つは、先般の代表質問でも申し上げたように、ちょうど日本で初めてニュータウン、多摩ニュータウンに先駆けて千里ニュータウンができたというのは、やはりこの処理場、クリーンセンターがあったからこそできたと思うんですね。それで今日まで、40年近く大阪府は、分譲の利益、そしてまた賃貸の家賃をずっと40年近く収入としてきているわけですね。吹田市も、そのクリーンセンター、

処理場があることによって、今日までずっと下水道使用料が入っているという経緯があると思うんですね。

そういう点では、やはり相当、吹田市が譲歩してもらわないと、この問題は私は非常に解決が難しいと。先ほど、藤浦委員の質問でも、やはり一切の施設を残してもらったら困るよと、更地にしてもらわないかんよというような指摘もありますので、そういう中で、吹田市、大阪府との交渉は非常に難しい局面があるのかと思うのですけれども、精いっぱい、やはり摂津市の今日までの現状みたいなものを十分勘案しながら、吹田市、大阪府に譲歩を迫っていくという交渉を、していってもらいたいと思います。

大阪府は小河副知事が窓口になって、これからやっていかれるという方向性が一定出てきてるんですけども、吹田市の方向性というのが、先ほど市長と阪口市長のトップ会談で、一定の方針が出たとはいえ、やっぱりきちりとした対応策が出てませんので、そういう中で、摂津市としても、7つの案を検討して、最終、2つの案に絞ってきているという経緯があります。この2つを、今度は1つに絞らないといけないわけですから、それを絞って、あと交渉をどうするかということを考えていかないとはいけませんので、そういう点では、やはり今日やってこられたと思うのですけれども、今まで以上に、副市長、あるいは市長が、この問題について、吹田市、大阪府ときちりと交渉してもらおうということを、お願いしたいと思うのですけれども、その辺の決意を込めて、もう一度副市長の方から答弁願いたいと思います。

○山本靖一委員長 小野副市長。

○小野副市長 例えば、この9月に機構改革の案の案が出てきました。その案の

中には、このし尿問題は、今の生活環境部に移す案が出てきました。これは、私の方が市長と相談してなかったんですが、これはおかしいと。生活環境部に移してしまったら、何が何かわからんようになると。それまでの間は、この問題が解決するまでの間は、この現在の土木下水道部で処理すべきと。それから以降、移すについては、それはそれなりの議論があるだろうということも言ってまいりました。

いずれにいたしましても、この摂津市のクリーンセンターを吹田市もわかっているのは、クリーンセンターのこの廃止なり、またその方法によっては、浸入の水対策と機能停止、更地化というようなことはできないわけでありまして、うちの方がきちっとしないと、向こうも動けない。向こうも動けなかったら、うちも動けないという、もう同時のところがありますから、必ず、私はこれは向こうからもアクションがありますし、私どもも仕掛けていかなあかんところがたくさんありますので、今、木村委員がおっしゃっているように、宮川部長、それから藤井次長を、どんどん向こうに行かせまして、また来たんですかというぐらいに行かなあかんと思います。それで、必要があれば、富田副市長と私ともう一遍会談をする、それでトップ会談もすると。ほっといたら、向こうはどんどんと既成事実を積み重ねられたら困りますので、ただ、今言いましたように、うちも残ったたら、向こうも処理場はできません。更地化というのはもっとできませんので、ここにうちの方の、また形を持っておりますので、私どもも同意しなければ、あれはできないということも聞いておりますので、議決の問題がまた若干残りますので、そういうことも十分考えながら、け

んかするわけじゃありません、お互いがお互いの利益を求めて、精いっぱい頑張っ
てまいりたいと。また、逐次その点についてご報告申し上げますので、よろしく
お願い申し上げます。

○山本靖一委員長 質問はよろしいですか。

休憩します。

(午後3時43分 休憩)

(午後3時44分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

木村委員、質疑を続けてください。

○木村勝彦委員 都市計画道路の問題で、今答弁をいただいたんですけども、例えば、大阪高槻線、これは大阪鳥飼上上田部線とも言うみたいですけども、その道路については、今大阪府の方針は凍結という答申が、私は出ているように聞いているんですけども。そういう中で、山新金物の跡地が地権者の寄附もあって、凍結の中でやはり道路の拡幅、歩道の確保ができたという経緯があると思いますので、そういう点では、できないことがないわけやから、いろんな理由をつけながら、大阪府に対してこの道路の拡幅をしていくということに対しての働きかけを、きっちりやっていくべきだと思います。

例えば、今の餃子の王将のもっと手前かな、昔の志な乃亭のあたりの信号が、大変イレギュラーで危険やという話もありましたし、そういう点では、あそこの道路改良というのは、やっぱり信号の変更等ということについても必要性が出てくると思うんで、その辺のことを踏まえながら、大阪府に対して道路の整備を迫っていくというような交渉を進めていかないと、ほっといたらひとつも凍結のまま、眠ったままになってしまうということになりますので、やはりそういう点で

は、一つひとつ理由づけをしながら、道路改良を図っていくと。そうしないと、先ほど申し上げましたように、いくら懇談会をつくって、市内のバスの問題を議論しとっても、肝心の道路が整備をされておらないということでは、やはりいろんな問題が出てきますので、そういう点では、玉子が先か、ニワトリが先か。やはり、道路の整備をした上で、本来ならば、バス路線網の整備、構築をやっていくということにしていくべきだと思うんですね。

それともう一つは、鳥飼上新在家線の問題は、今現状、私もしょっちゅうあそこを走りますけれども、非常に離合が難しいということが1つありますね。もう初心者の運転手なんかとまってしまって動けないと。前から大きな大型車が来たら、よう前へ進まないというような現状がありますし、我々でもすれ違いざまに、もうほとんど接触寸前の危険な状態で離合しているという経緯があります。そういう点では、やっぱり一日も早く中央環状線に接続することが、一津屋交差点の渋滞の解消にもつながっていきますし、そういう点での問題解決が、急がれると思うんですけれども、その辺の取組みが、もう今日まではもうあきらめてしまって、鳥飼上新在家線も大阪府の道路と一緒に凍結という状態と、私は一緒だと思うんですね。だから、そういう点では、市の都市計画道路でありますから、市としてこの問題、少しやっぱり前へ進めていく努力をしていってもらわないと困るんですけれども。その辺のことについての一定の考え方を、お聞かせ願いたいと思います。

それと、カーブミラーの問題、いろいろ答弁されて、相変わらずやはり既存の資材に固執されているという点では、私

は非常に残念に思います。先ほど委員長の話もありましたように、ステンレスの強度はいろいろあるわけですね。ニッケルとかいろんな化合物の配合によっては。だから、そういう点では、いろんな用途に使えるステンレスパイプがあるはずですし、スーパーとかその辺のバリカーをステンレスでやっているところもたくさんあります。だから、そういう点では、やはりステンレスの使用価値というものが十分あると思いますので、せっかく500万円近くサニタリー金属から寄附をいただいて、人間基礎教育に使ってほしいという資金も、使われたと思うんですけれども、そういう経緯を踏まえて、値段を安くしてもらって購入をするというのも、一つの方法です。また、改めて寄附を募って、そこに人間基礎教育のステッカーなり看板を上げていくということも、私は一つの知恵として考えるべきだと思うんですけれども、その辺のことについて、もう一度答弁を願いたいと思います。

○山本靖一委員長 堀課長。

○堀道路課長 先ほどのカーブミラーのステンレスにつきまして、やはり私ども、既存という形にとられることも一つあったんですが、部分的な改良というのは、鋼材につきましてはメッキ仕上げという形で、その上に塗装を塗るとかいう形も考えておりました。できる限りは電柱共架という形も考えていました。根本的に腐って問題を起こしているのは、鋼管支柱という形もございまして、木村委員がおっしゃるように、うちの仕様、鋼管としての仕様の形状はどんなものがあるか、それを十分検討いたしまして、ステンレス支柱、市場性のあるものは市場性を使えるものを考えておりますが、ちょっと市場性では高価だということもありま

すので、カーブミラーの交換として使えるような強度も考えまして、業者とも相談して、前向きの方で検討してまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 新在家鳥飼上線の問題でございますが、現状は車の離合も難しい状態であると。一日も早く中環までやるべきではないか。市の都市計画道路でもあり、市として進めてもらいたいということであったと思います。我々も前々からこの整備の要望はいただいております、都市計画道路として当然、優先して取り組まなければならない路線として認識しておりますが、都市計画道路として取り組むには、相当の期間を要すると考えております。それまでの間、歩行者や自転車、なおかつ車が安全に通行できるように、関係機関、関係部署と協議を行ってまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 宮川部長、大阪府への働きかけと、それからカーブミラーの資材の問題、寄附のことも絡めて質問されてますが、全体的にもう一度、きちっとした答弁をしてください。

○宮川土木下水道部長 それでは、私の方からお答えしていいのかわからないんですが、府道の分です。都市計画街路の内容は別にしまして、今回、私どもと、中谷部長の方で、非常に用地交渉などを重ねていただきまして、結果的にああいういい対応ができた。ほかにもやはり府道大阪高槻線上におきましては、八防のバス停付近の問題、これらもまだ未解決という状況でございます。ただ、大阪府ともその問題点につきましては共有する形の中で、現場の立ち会いも行き、今の状況で、まずどれだけの改善ができるかどうか、こういうところを今、現状の中では検討しているところでもござい

ますので、今後もそういう大阪府とのタイアップといいますか、協議を重ねる中で、問題意識を共有しながら解決できる内容については取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それと、カーブミラーの件でございますけれども、私もせんだって、委員長の方からカーブミラーの事故の報告の折に、ステンレスのお話を伺いました。私も土木下水道部におりながら、ステンレスの利用ということについて、初めてそのときに認識したような次第でございまして。今、カーブミラーで私どもが一番困っているというのは、やはり犬の尿、これによる被害が非常に大きいと考えております。堀課長も申し上げてますように、従来の塗装だけでなしに、亜鉛メッキを加えた上で塗装する、こういう形の一つの改善策。もう一つは、その上に尿対策としまして、根本をさや管方式にするような形で、尿をじかにポールにかからない、こういうふうな形の対策も講じてまいりました。そういう形の中で、今、ステンレスのお話も伺っております。やはり、ステンレスということにつきましては、価格の関係もございまして、やはり十分な対応ができるかどうか。ただ、やはり本市にはそのステンレスを扱っている企業が在所しているということ、この強みを活用した形の中で、もう一度ステンレスについての活用も含めた形で、カーブミラーの長寿命化などを図ってまいりたいと考えている次第でございまして。よろしく願い申し上げます。

○山本靖一委員長 中谷部長、大阪高槻線の改善など、これからの働きかけも含めて。

○中谷都市整備部長 木村委員にお答えいたします。府道なんですけれども、昨年度、1か所、大阪鳥飼上上田部線で山新

金物のところは歩道を改良できた。これは、我々が日ごろから摂津市内で、悪いところは1か所でも直したいという思いですね、職員全員の思いが、これ実を結んだと思っています。私一人が動いたんじゃなく、各部署の各担当者が皆、協力していただいて、動かないところが動いたと私は思います。その分については、動いていただいた職員に感謝していますし、皆がこれ、摂津市内の道を少しでもよくしたいという思いを持ってくれているというのは、このときに改めて私は再確認いたしました。

これからもいろんな条件がございます。府の持っている条件、それから地主が持っている条件、それと各担当部署が持っている懐というものがございます。これからも我々、こういう条件が合えば、市民のために少しでもよくなる道を整備したいと思っておりますし、そうすべきだと思っております。これが一つの道しるべになって、また次の一つ、こういう条件のところが出てくれば、また同じようにアタックしたいと思っております。今後そういう努力は続けたいと思っておりますので、その決意だけは、今ここで改めて都市整備部長として申し上げておきたいと思っております。それと、大阪府に対しても、できるだけ努力は働きかけたいと思っております。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 各部署の英知を結集したら問題が解決をしたという一つの大きな例ができたわけですね。だから、今、中谷部長がおっしゃったように、みんなの英知を傾けて、この一つの前例を目標にして、今後、これをどんどん広げていってもらいたいということを、要望しておきたいと思っております。

鳥飼上新在家線、これも今までずっと

いろんな議員が質問をされてきて、結局、何も進んでないというのが現状ですし、きょうの答弁を聞きましても、相当この問題については年数がかかるということで、さらにそのことが先延ばしになっていくということになってしまいますと、この都市計画決定は全く動かない都市計画決定になってしまいますので、そうであればどうするのかということが、やはり次の対策みたいなものを考えていくべきだと思っております。できない都市計画決定をいつまでも追求しているのはいけませんし。何らかの解決策を模索すべきと、私は考えます。そういう点では、全く30年以上動いていないこの都市計画決定を、前進をさせるのか、次の代替案に移るのか、そんなことも含めて、やはりきっちりと今後、摂津市としての見解を持っていくべきだと。というのは、この道路は大阪府の都市計画決定ではなしに、摂津市の都市計画決定で取り組んでいる問題ですから、摂津市の主体的な判断が、できるわけですから、そういう点では、今後この問題について、きっちりと対応してもらおうよう、これもお願いしておきます。

先ほど質問が漏れましたんですけれども、正雀駅周辺の用地買収についての経過。これ、担当の藤井次長の方でいろいろ取り組まれて、大口の地権者とも接触をされておられますし、そういう点では、これからこの1年間、そういう点では下準備をされて、いろいろと続けてこられたと思うんですけれど。これからいよいよ具体的に用地買収をどうしていくかということの段階に入っていくと思っておりますので、その辺の問題の取組みの決意について、藤井次長の方から一遍答弁を願いたいと思っております。

○山本靖一委員長 藤井次長。

○藤井土木下水道部次長 それでは、正雀駅前の用地交渉につきましてのことでございますが、大口の現在駐車場にお貸しになっておる部分、駅の目の前の部分でございますが、その方と用地交渉を重ねておりますが、価格面におきまして難航いたしております。再度もう一度詰めにいきまして、最終的には市長と会っていただいて、どうでしょうかということまで、今のところこぎつけようとしております。市長も、最終私が出向いてつく話やったら、何ぼでも行くと、こういうふうなお声もいただいておりますので、今後におきましては、何とか土地を手に入れられるように努力していきたいというのが、最近の状況でございます。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 その大口地権者もさることながら、パチンコ屋とか、あの周辺の用地買収もやっていかなければいけませんね。その辺の今まで取り組んでこられた取組み、それから今後の取組みについて、もう一度答弁を願います。

○山本靖一委員長 藤井次長。

○藤井土木下水道部次長 今いただきましたパチンコ屋、このことにつきましては、正直いい感触をもらっております。いい感触をもらっておりますけれども、先ほど申し上げました大口の土地の所有者の土地の買収動向によりまして、我が市の道路線形が若干変わる可能性がございますので、優先度といたしましては、先ほど言いました大口土地の駐車場の方の、最終的にだめなのか、それとも売っていただけるのか、これによりまして二段構えでパチンコ屋には、いま一度もう少し待っていただきたいということは伝えておまして、パチンコ屋につきましては、いつになるのやということで、せつつかれているというのも現状でございま

す。しかしながら、その辺をうまくタイミングをはかっておるというのも現状でございます。

○山本靖一委員長 木村委員、よろしいですか。

○木村勝彦委員 結構です。

○山本靖一委員長 次、野原委員。

○野原修委員 それでは、副委員長として最終質問させていただきます。各委員の皆さんが質問をいただきましたので、重複の点は省かせていただきます。

まず1点目、予算書59ページの自転車等鉄屑処分金の取組みについてであります。過去から何度となく質問をさせていただいて、鉄屑ではなくリサイクルとして使えるような取組みはしてもらえないかというようなお願いをした中で、ことし予算書を見れば、例年よりはかなり倍とは言わんでも、1.5倍か1.7倍ぐらいの予算がついております。そういう経過をご説明ください。

続きまして、予算書154ページ、市営住宅の建替えて、いよいよ本工事が始まろうとしております。その中で、過去にもお聞きしたんですが、たしか前回お聞きしたときには、18戸の空き家があるという形で、入られている方が66戸という形をお聞きしておりますが、今それに変更はないのか。また、一般募集として公募される戸数になるのは何戸になるのか、お聞かせください。

そして、先日、2月4日、新聞折り込みで、オール電化使用の皆さんにお知らせという、約3万部ぐらい市内にこういうチラシが入ったようにお聞きしております。そういった中でも、過去から電磁波という形のもので、今度市営住宅にIH調理器を使われるという形の取組みの中で、入居者に対してどのような説明をなされてきたか、その辺の経緯をお聞か

してください。

3点目として、予算概要82ページの、交通安全啓発事業についての取組みをお聞かせください。

4番目、予算概要84ページ、公共施設巡回バス掲示板設置委託料15万円についてお聞かせください。

5番目として、予算概要86ページ、駅前1号線外1路線雨水排水補修事業、平成21年に360万円の設計委託料が出て、本年6,650万円の予算がついております。その内容をご説明ください。

6番目として、予算概要94ページの、先ほど原田委員からも質問がありましたが、公園維持管理事業のところ、南千里丘に係る予算はどのぐらいか、どこについておるのか。それと、砂場の消毒清掃委託料であります。昨年より緊急雇用補助金として、それまでは砂場は年1回の清掃となっていたのが、昨年よりその補助金を使って2回行うという形で、本年もその補助金を使って、昨年並みの予算がついたという、さっきご答弁がありました。これは、いつまで続けるのか、またこの費用をほかに使うことを今後するのか、そのままいくのか、その辺のお考えをお聞かせください。

7番目、道路管理という視点から聞かせていただきます。千里丘地区と千里丘東地区を結ぶ千里丘31号線は、市にとって重要な道路であります。府道から右折の信号が設置され、竹ノ鼻ガード方面への車両の通行量もふえています。府道際に建築物があり、それが原因で見通しが悪くなり、また府道との取りつけ口の幅員が狭くなり、信号待ちの車も待機できません。まして、歩行者が安全に通行することもできない状況であります。現状を見ますと、だれもが建築物が道路上に建てられていると判断します。市がな

ぜ今まで撤去を求めてこなかったのか、早急に建築物を撤去し、道路を整備すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 交通対策に係りますご質問について、ご答弁申し上げます。

鉄屑処分でございますけれども、現在、古物商の許可を得ている業者に、鉄屑処分として払い下げを行っております。払い下げを行いました業者の方で、一部リサイクル等をされておることとお聞きしております。移動保管を行いました自転車につきましては、警察の防犯登録等の照会を行い、本人に通知を行い、その後、払い下げという形で行っておりますが、平成21年1月から、摂津警察署と協定を交わしまして、電磁的記録媒体、USBでございますけれども、照会を行うことにより、一部期間の短縮等も図っているところでございます。

2点目の交通安全啓発事業でございますけれども、交通安全の啓発用品でありますとか啓発看板、また巻きつけ看板、学校通学路等の看板なりシール等を行っている事業でございます。

それから、公共施設巡回バス掲示板設置委託料でございますけれども、以前に当委員会でも要望いただいておりますが、市の行事や事業の広報板として活用するため、今回、バス運転手の後ろに掲示板を設置するものでございます。設置後につきましては、各課に連絡をとり、市の事業とか、そういったもののPRのために使っていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 堀課長。

○堀道路課長 駅前1号線外1路線雨水排水施設補修事業でございます。この事業につきましては、平成21年の委託業

務で、歩道の屋根部に当たります通路のパネルを外しまして、漏水の原因撤去を行っております。その結果、上の方から見えなかった排水口の変形、それと目地板の劣化や目地板の崩落。歩道の防水シートの劣化による漏水など、そういう原因が見られたところでございます。今回の平成22年の補修事業に当たりましては、この変形しております排水口、金属製なんですけど、それを取り替え、その構造を二重構造として、上からの側溝からあふれた雨水や、目地の方からしみ込んでくる漏水、それにつきましては、その側溝で処理をします。それで、そういう二重構造に切りかえると考えております。

目地につきましては、目地を取り替えまして、また目地材の落下とかも見られますので、それが悪化しないように工夫をしていきたいと考えております。歩道部におきましては、完成後長い間補修等をやっております。このため防水シート耐用年数が過ぎまして、また地震とかがあったということで、破損している箇所も見えると思われますので、防水シートを取りかえることにより、雨水が防水シートをしみ越して、コンクリートの表面に流れて、側溝の裏側に回ってくるといった原因を取り除かれるのではないかと考えており、今回の補修にあわせて、歩道橋のシートを、防水シートの取替えも行っていきたいと思っております。

それと、もう一つ、雨どいの問題でございまして。雨どいを受けるときに、局部なんですけど、受けるためにぐるっと曲がっているところがありますが、その部分が一部欠損しているというか、断面が小さくなっております。この解消として雨どいの取替えという形を改良して行って、スムーズな流れをするように考えたいと思っております。

続きまして、千里丘31号線の不法物件の対応でございます。これにつきまして、私どもの方では、道路の早期拡幅という形、地元から平成18年9月に、千里丘31号線入口右側の道路拡幅の実現という要望書を受け取りました。その後、また地元の有力者の方からも、早急に撤去して道路を拡幅せよという強い要望を受けておるところでございます。この道路拡幅のために調査をしたところでございますが、この建物は昭和40年、このぐらいに築造されたものでございました。建物の敷地は土地が2筆で、道路との境界は参道ということで、なかなか決まっていなかった。道路確定という区域の確定作業が平成6年に行われています。次には平成12年には南側の土地、今の建物の南側の土地ですが、それを境界確定を行っております。この立ち会いのときには立ち会われた土地の所有者の方、建物が建っている土地の所有者の方に、土地の境界線はここだという説明はいたしております。その後、現在の土地の所有者が、平成14年にこの物件を購入して、賃貸物件として家賃収入を取っていらっしゃるということです。これは1階も2階も賃貸物件として貸しているということでございます。

要望を出されておきまして、平成18年ということで、その後どうなっているかということでございますが、土地の所有者に連絡をとろうとしてずっとやってきたんですが、あいにくにそのころに、この土地の所有者が倒れたということで、施設に療養ということになって聞いたわけなんです。そのためになかなか連絡がとれなかったということで、今日まで至っております。ただ、平成20年に家族の方とたまたま連絡がとれたときに今のような状況を聞いて、不法占拠について申

し入れを行ってきました。ただ、そのときはまだ所有者と面談できるという状態でございましたので、家族の方に申し入れをしてきたということでございます。

今度、平成21年の10月、私の方がたまたま家族の方に連絡をとった折に、本人はちょっと回復してきたと。そのときに不法占拠の物件について、こういうことであるからという形を、本人に会って、この施設の中で申し入れた経過がございます。その後、なかなか本人と会えませんでした。家族の方と面談を重ねながら、早期撤去を本人に伝えるように申し入れております。それにつきまして、今度はなかなか回答がございませんでしたので、去年の12月4日付で、回答期限をもって私の名前で、道路敷の不法占用であるので、道路法第32条に違反しているということで、速やかに撤去するように求めるという通知も出してあります。その後、相手から回答がありません。家族の方とも交渉を続けていきましたがなかなか会えず、本格的な個人との交渉は、遅れまして申し訳ございませんが、去る3月9日、私が相手方の指定する医療機関まで行って、2回目の交渉をやっております。

その中で私どもの方は、本人に撤去する意思はあるのかという形を問いただしておりますが、本人は所有する家屋は道路用地に出ていることは、もう十分認識しておりました。それで、改めて私どもの要望書、地元からの要望書を提示して、現状写真を見せ、道路敷に建物がでてるのは、早急に撤去してほしいという形を要求をつけ加えております。ただ、相手方の言い分としましては、収入というもので、その方の介護費を出していると。勝手な言い分だと思っておりますが、そういう

言い分がありました。本人としましては、借家人との契約の解除するのに違約金の発生が必要なので、今すぐにはできないと。占用物の取り壊しも費用がかかる。向こうの言い分としては、残った土地は市が購入してもらえないかと、そういうような要求の話が出ておりました。私どもは強く今、入っている方との契約につきましては、直ちに契約解除の話を進めてくれませんかとお話したところなんです。その人は体調もございまして、自分で移動できないと。相手方に交渉がなかなか今できないんやという形で、そういう返事が返ってきた次第です。

私どもの方としても、この交渉を続けていかないといけないということは、随分認識しております。違反する物件でありますので、早急に撤去するように求めて、また強く言って、今回は交渉を終わった経過でございます。

今後は、もうこの交渉、周りでも相当嫌がられていますけども、しつこくというぐらい交渉を続けていって、不法物件の占拠に早期に撤去を求めていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 長野次長。

○長野都市整備部次長 それでは、2点目の市営住宅の建替えにつきましての政策空き家についてでございますけれども、委員ご質問のとおり、従来84戸のうち、政策空き家が18戸でありました。その後、昨年11月の初めに鯉生野第2団地のおひとり住まいの方、独居の方が亡くなられて、11月末をもって空き家となっております。したがって、19戸が政策空き家となっております。ということで、65戸が現在入居されて、対象団地で65戸が入居されております。ということで、一般募集は19戸、最低19戸は可能と考えています。

それとあと電磁波の件についてでございますけれども、これは一昨年10月にオール電化ということで、IH調理器を採用したわけでございますけれども、その後、昨年7月の説明会の中でもご説明はしております、こういう電磁波というのが生じるというのがあるということは、申し上げております。ただ、危険とかそういうことではなく、電気のあるところには、電磁波というのは生じますよという説明でございます。これから時間がありますので、今後、IHクッキングヒーターのQ&Aとか、こういうふうな形をニュースなりで取り上げるとか、そういったことで対応したいなと思っております。

それで、委員ご指摘のこの2月4日ですか、朝刊の折り込みで、どれくらい配布されたかは存じ上げませんが、3万といますと、恐らく対象団地にも配布はされていると思っておりますけれども入居者から、こういうことで問い合わせとかは来ておりません。

○山本靖一委員長 渡辺参事。

○渡辺土木下水道部参事 それでは、お答えさせていただきます。

まず、南千里丘開発の公園みどり課が管理します施設の予算化はできているのかということで、先ほど、藤浦委員の方に、せせらぎ水路の方の管理費については、一部ご答弁をさせていただいておりますが、全体的にご答弁させていただきたいと思っております。

公園みどり課で管理する施設といたしましては、区画1号公園、それと今の境川せせらぎ水路、それと特殊1号道路、要は阪急の駅の軌道沿いにある植樹帯です。それと、駅前ロータリー内の花壇、この部分を公園みどり課で維持管理を行ってまいります。それに伴います管理費でございますが、公園管理委託料の中に含

めてございます。まず、シルバー人材センターにそれぞれ委託しております除草清掃作業委託費、これの中に南千里丘分で約250万円、それとあと今の境川せせらぎ水路の水景施設、これの管理委託料としまして250万円。あと、駅前ロータリーの花壇管理ですね、これに約60万円。それと、特殊道路1号線植樹帯管理に150万円という予算化をさせていただいております。あともろもろ光熱水費等も予算としては計上させていただいております。総額、約800万円の予算を確保させていただいております。しかしながら供用開始の時期によりまして、やはり期間等もでございます。そのあたり、十分管理に当たって精査しながら、今の予算を十分節減に努めながらの管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

もう1点、公園等砂場消毒委託料についてということで、去年も補正で緊急雇用創出基金事業でもって、約2倍の予算をつけていただいております。ことしも当初予算から緊急雇用創出基金事業ということで499万1,000円、約倍の金額の予算化をさせていただいております。常々これの半分で、通常公園内、市内に75か所ある砂場の、犬、猫のふん、ごみなどを除去し、あと消毒作業を行うと、こういう作業を、通常の委託でいきますと2か月に1回程度の清掃を行っています。去年、そしてまたことし予算化することによって、1か月に1回の頻度で清掃活動はできるのではないかなというふうに考えております。ところが、この今の緊急雇用創出基金、来年、再来年と続くかどうかということ、これはわからない問題でございます。やはり、この辺の経費節減に対しましては、やはり清掃しなければならない状況ですね、これ

を打開せないかと。ですから、今の公園内での犬のふんマナー、このあたりの啓発にことし十分力を入れながら、少しでもやはりこの辺の経費を節減できるような方向で、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど、市営住宅の政策空き家ということで、19戸あるという形で、一般募集される時期はいつごろになるのか、お尋ねしておきたいと思います。

そして、電磁波の問題ですが、これは今の現時点では、いろんなドライヤーとか電子レンジとか、いろんなところから出ているという形で、今は体にどうこういう影響はなくても、過去、アスベストの今の例があるように、これから20年、30年先にどのような形で体に被害が起こってくるかもわからないという、そういう状況もありますので、入っていただく方には納得した形で、自分たちがIH調理器を採用したという認識で、きちり入ってもらおうと。あくまでも市がそういう形で、市営住宅が火災とか、いろんな便利でつけたという形じゃなくて、あくまでも入居者の要望でつけたという形を、きちり徹底していただけるということを、これはお願いしておきます。

それと、鉄屑処分金であります。今、警察との連携で新しい取組みが摂津市では始まったと聞いておりますが、なかなかこれを言い出して、私が議員になってからですから、もう4年ぐらい。何ら進まないような状況で、他市では進んでいるような状況もありますので、今こういう経済状況の下だから、本当に鉄屑じゃなくて、リサイクルで再利用できるよう

な、本当にもったいない、節約という視点から、盗難とかいろんな形の警察のチェックもあろうかと思いますが、今のUSBですか、そういう照会をするような取組みを一步進まれたと思いますので、これが一步で終わることなく、確実に結果を出してもらえよう、今後もこれは見ていきますので、よろしく願いしておきます。

それから、交通安全啓発事業であります。これはあくまでも看板とかシールとか、ティッシュとかで啓発という形はよくわかるのであります。やっぱりこういう物だけじゃなくて、現実に例えば先ほども言われてました、交通公園の整備なんかされたときに、そこで新しく今、一番問題になっておりますが、自転車のマナーがすごく悪いという形がありますので、そういうところで自転車の正しい乗り方の啓発をするとか、また、学校なんかでPTAの参観の後に、時間を2時間とか3時間設けて、そういうところで正しい自転車の乗り方というのを、保護者の方に指導してもらって、それで今、小学生には免許証みたいな形を発行しておりますので、そうじゃなくてその授業を受けられたPTAの方には、前かごに今、パトロールというステッカーといますか、目立つものが張っておりますが、そういうところに優良自転車証みたいな形で、皆さんの手本となるような形の自転車に乗っていただくような取組みの啓発もできないか、その辺を一度聞かせていただきたいと思います。

それと、公共施設巡回バス掲示板、これは過去、本来はバスの中に宣伝とかやってもらって、少しでも利益が出るような形の取組みをしてもらえないかというお願いをしたところ、なかなかそういう広告料はとれないけど、まず運転手のバッ

クのところに掲示板をつけて、いろんな市でやる事業を一応PRしていくという取組み、これは一歩前進かと思えます。そういったところに今回も、あした行われるロビーコンサートがあしたあるよとか、前回議場でも代表質問で木村議員が言われましたような形の、今の住宅用火災警報器を早期につけてくださいよとか、そういう啓発運動にもそういう形で使っていただくような取組みも、今後考えていただきたいというのを、これは要望しておきます。

それから、駅前1号線外1路線雨水排水補修事業で、これは多分、雨漏りと言われているのは、フォルテのところの雨漏りの部分かと理解しておりますが、その辺のところ、もう一度お聞かせしていただいて、あのフォルテのところの通路だと、フォルテの部分の外装という部分と、フォルテの協力をどう申し入れられたのか、入れられてないのか、その辺のことを教えていただきたいと思えます。

それと、公園に関しましては理解しました。また、「彩りのみち」ということで、新たなこのところを整備されて、ランド水路の親水のところとつなげていくような、今後もまたそういうところで、まだ入居者がいないので、そういう方に見てもらってという形で、これからも整備してもらおうと、これはそういう形で取り組んでください。

また、公園の砂場の消毒は、本当にきれいな形で子どもが安心して使えるような砂場。これは、今、参事の答弁のように、2か月に1回、3か月に1回で済むような形で、市民の方が本当にマナーを持って使ってもらえるような、これこそ啓発に取り組んで、なるべくこういうところに、こういう予算をとらないような形でできるように、今後とも取組みをお

願いしておきます。

それから、道路の不法占拠という部分で、確かに今お聞きしたら、今の持ち主の方というか、それはいろんな状況で大変な部分はあるかと思えますが、やはり不法占拠物の早期撤去に向けて、交渉の方法、いろんな状況はありますが、不法占拠されているという形に対して、今、交渉に行ってるというだけではなく、あと弁護士といろいろ相談するなり、また一歩突っ込んだ形の相談をして、やはり先ほどからも話が出てますように、道路整備という形が、あそこは特に通学路にもなっておりますし、私も1日に何回も通りますが、神社の方に向かって停止して、青になって進もうと思ったときに、あそこから自転車がぱっと出てきたり、子どもが出てきたりすることがあって、急ブレーキを踏むこともよくあります。あれがなければ見通しがあって、そのまま行けます。これは、事が起こってからでは本当にどうしようもない話で、今までそういう大きい事故がないこの時期に、この不法占拠に対してどういう形にするのかという形の、もう一度考え方、また取組みについて聞かせていただきたいと思えます。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 2回目のご質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

交通安全啓発事業の中で、最近特に自転車乗用中のマナーが悪いということでございます。私ども、各小学校におきまして、小学校3年生を対象に実践的な自転車教室を開催いたしております。また、平成20年度から、交通安全子供自転車大阪府大会にも参加いたしております。来月4月6日から15日まで、春の交通安全運動が開催されますが、全国重点の中に、自転車の安全利用の推進があり、

手軽な乗り物である自転車も車の仲間であることの意識づけを積極的に推進するため、高校生対象でございますけれども、自転車利用の通学生徒を対象に、主要交差点において、安全指導を実施してまいります。

それから、先ほど子どもたちの親等も含めてというご意見がございましたが、学校またはPTA等と共同して、安全教室が開催できないか、こういったことにつきましては、教育委員会等とも協議をしてまいりたいと思います。

それからもう1点、平成20年12月1日から、大阪府の道路交通規則の改正がありまして、携帯電話でメールをしながら自転車を運転するとか、危険な行為の禁止がされております。今後とも摂津警察署の方に取り締まりとか、また指導の要望も行ってまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 堀課長。

○堀道路課長 2回目の質問にお答えいたします。

駅前1号線外1路線の雨水排水施設の補修工事でございます。先ほどご指摘、質問がございました雨漏りの箇所といたしますのは、駅前広場のロータリーの南側、今、不動産屋がありますその並びでございます。2階の歩道の上を見ますと、店舗側につきましては、一応屋根がありますので、多分、流出の原因の大部分は歩道の部分からの雨水の流出が雨漏りの原因になっているんじゃないかと、そういう考えをしております。

この補修費の負担の問題ですが、そういう状況を踏まえて、フォルテの管理組合の方に、補修費の負担について幾分か負担をしていただけないかと申し入れてまいっております。それにつきまして、やっぱり店舗が集まっている施設の方々

が、施設部会という管理組合をつくっております。そして、このフォルテの中には一般の住民の方が住まれる住居部会ということがございます。今回説明しましたのは、この工事の関係もございまして、施設部会の方に説明をさせていただきました。漏水の原因や修繕の方法、こういうふうにやりますと、先ほど述べましたように説明いたしました。それにつきましては、そうだろうという形で理解していただいております。しかし、費用の負担になりますと、やっぱり施設部会の方ではなく、住民が住まれています居住区の住民の方も補修費を積み立てているということで、今回は理由はよくわかるんですが、その補修費の一部はそこから繰り出すことは、フォルテとしては難しいという回答をいただいた次第でございます。結局、そういう形で判断されまして、摂津市の方で今回、補修費を計上することになっております。

次に、千里丘31号線の不法占拠物の早期撤去でございます。これにつきまして、私も期間が大分たっていることもありまして、どういう方法があるんかということで、弁護士と行政相談で相談をさせていただいております。相談の内容といたしますのが、こういう長い間不法占拠物があるんで、早急の撤去を求めたいが、今のとおりに交渉だけでいいんかと。普通、道路法に基づきますと、文書で通知して、それで調査とか、その後、また勧告書を出す。また細かい調査をして、相手の方に弁明の機会を与えると。そして措置命令を出して処分をしていくと。これはまた代執行になるかもわかりません。そういう流れとなるけれども、ほかにとる方法は何かないんだろうかということで相談をしております。弁護士の意見としましては、とる方法は2つぐらいあるだろう

うと。まず1つは、今言います道路法に沿って不法占拠物を撤去する手続き、これが大原則です。その次は、ちょっと視点を変えて、のいていただくために道路敷を不法占拠していることに対して、損害賠償請求の訴えを起こすのはどうでしょうかという話も出ました。ただ、これにつきましては、裁判所はこういう事例は少ないと思いますので、なかなかちょっと視点が違いますから、心齋橋の「大たこ」か何か今やってたような、損害賠償とかいう話もあったと思います。そういう形の損害賠償請求を起こす方法もありますが、なかなかこれは難しいんと違いますかということでございました。

最終的にはどちらにしても、結局のくには、相手が同意しなければ、やらなければ、行政の代執行となるかもしれないということで、まず道路法に基づいて交渉を行って、その経過を記録して、裁判でもできるような状況をつくりなさいと、そういうアドバイスを受けております。

あと、代執行をやりますと、どうしても費用の負担、相手方へ求めることとなりますので、私どもは、訴訟ということよりも、まず今の現況の中、一刻も早く相手方と交渉を進めながら、早期撤去を求めていきたいと、そういう考えを持って交渉を進めていきたいと思っております。

○山本靖一委員長 長野次長。

○長野都市整備部次長 それでは、建替住宅の一般公募する時期についてでございますけども、これにつきましては、本体工事の進捗状況や、現入居者65戸の方との移転補償の進捗状況にもよりますが、現在考えておりますのは、平成24年1月か2月ごろには一般公募したいと考えております。よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

それと、府営住宅なんでもございませけども、平成20年度までは年2回、平成21年度からは年3回、5月、9月、1月となっております。最近、府から通知がありまして、来年度から6月から二月に1回あると。ただ、募集期間が1週間と短くなるので注意してくださいということで、この場をおかりしてご報告申し上げます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、再度質問させていただきます。

交通安全啓発に関しましては、一応携帯電話、メールのようなものでも、警察も指導してもらえるとということなんですが、これはあくまでも啓発というのは、今言われたように、教育委員会とかと連携してやっていただくという形で、これはもっと大幅に予算をつけてもらってもいいと思うんです。ほんまに事前にそうやって、保護者の方が子どもの見本となって、また、役所の職員の方が、自転車に乗られる方は、見本、手本者として走るような形で、全体のマナーを上げていくというような、具体的な取組みも、一度協議していただいて、詰めていただきたいと思えます。

それと、今、フォルテの雨漏り部分に関しまして、これは再度お聞きしたいんですけど、あそこの部分は僕も認識不足なんですけど、あそこは市道だからという形で、今回やられるわけですね。その辺のところ、もう一度、フォルテの部分との境の部分がどうなっているのかという形のところで、今向こうには一応お願いしたけど、負担がいただけないと。こっちで独自でやらなだめだという部分はわかるんですけど、どの辺のどの部分までが市道とフォルテの境界線かというような形で、どこまでは市が責任を持ってい

かないとだめかということ、教えていただきたいと思います。

それと、不法占拠物に関しましては、今、相手方の状況はよく理解します。本当にそういう状況の中の方に言うのはいろいろ問題もあろうかと思えます。しかし、これはそれ以前に40年間、ずっとほったらかしにしてあったという市の責任は、絶対にぬぐえない部分はあると思えます。だから、ほかにも不法占拠されている部分はあると思えます。ありませんか。この辺は調べてもらって、やっぱりこの不法占拠されているということは、確実に法律違反をなされているところに対して、市が今後どういう態度で臨んでいくのか。また、どういう処置をしていくのか。これははっきりした方向性、決意を部長の方からお聞きしたいと思えますので、よろしく願います。

○山本靖一委員長 堀課長。

○堀道路課長 フォルテの道路境界、認定路線、これは駅前1号線、2号線という形で上の歩道を認定しております。この境界については側溝、1つは側溝で境界ということになっておりまして、側溝部分までは市道、歩道という形でございます。

○山本靖一委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 千里丘31号線に係ります不法占拠の内容で、今後どういうふうな取組み、臨んでいくのかということでございます。確かにご指摘のとおり、四十数年ほったらかしであったということは、本当に私どもの先輩諸氏を含めまして、そういう道路の管理のあり方について、我々ももう一度勉強し直すといえますか、再認識すべきかと考えます。

ほかにもそういう物件があるのかなのか。明確につかんでおりませんが、

あると思えます。この部分につきまして、やはりそれなりの対応もしていかなければならない、そういう形の中では、今の現体制の中では非常に厳しい状況もございまして。されど、やはり対応しなければならない内容については、やはり対応すべきだと考えます。

今後どのように臨んでいくのかということでございますけれども、今回の物件をとらまえてみましても、四十数年経過した経過の中で、これはちょっと言いわけになるかもわかりませんが、やはり町並みが変わってきた。その中で、開発も行われ、周辺明示が道路との官民境界明示が明確になされてきた。そういう状況の中で、そういう突出物が改めて浮き彫りになってきたと、これが現実の状況でございます。ですから、今後、私どもも市域一円で開発が出てくるたびに、やはり官民境界の確定がなされてまいります。こういう折に、初めて出てる、出てないというのが問題視されるという状況です。

もう一つは、やはりその物件が日常生活において支障になるかならないか、これも大きな要因かと思えます。ですから、出てる、出てないという判断だけであれば、出ておれば撤去の動きを実施しなければならないのは事実ですけど、やはり不具合なども重々認識した上で、今のこの31号線の物件を、まずどういうふうにして取り扱えられるか。もうあれも、これもといたしますと、もう正直申し上げまして、どれつかずという状況にもなりますので、当面はこの31号線の物件に全力を尽くしてまいりたいと考えています。

○山本靖一委員長 よろしいですか。

○野原修委員 結構です。

○山本靖一委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時39分 休憩)

(午後4時40分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

きょうはこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時41分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 野原 修